

平泉学研究年報

第3号



令和5年

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会

序

岩手県では、世界遺産に登録された遺産及び周辺の歴史遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。その一環として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」によって、研究者相互の連携、多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでおります。

令和2年度からスタートした「平泉文化の総合的研究基本計画」(第3期)では、令和6年度までの5カ年計画において5つのテーマを設定し、岩手大学と岩手県が2つのテーマで共同研究を行うほか、岩手県と国立研究機関等の研究者との共同研究を実施しております。それらの研究成果については、「平泉研究会」および「平泉学フォーラム」などを通じて、多くの皆様へ研究成果の公開と情報発信に努めているところです。

岩手県及び岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、研究の拠点をこれまでの「平泉遺跡群調査事務所」から、令和3年11月に開館した「平泉世界遺産ガイダンスセンター」に移し、今後の研究を進めて参りたいと考えております。

今年度刊行する「平泉学研究年報」第3号は、平成12年度に刊行を開始し、主に県と岩手大学の共同研究成果を掲載する「平泉文化研究年報」とともに、県と国等の研究機関の研究者による研究成果をまとめたものとなります。

今後も本年報が平泉文化の研究を進展させる一助となるよう努めて参ります。

最後に、共同研究へのご理解とご協力をいただいた関係機関に深く感謝を申し上げます。

令和5年3月

岩手県教育委員会
教育長 佐 藤 博

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
委員長 阿 部 美登利

目 次

I 基調講演

- 仏教（浄土）の視点から読み解く平泉文化
末木 文美士（東京大学名誉教授）…………… 2

II 研究報告

- 研究報告1「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」
防災の観点から見る平泉の景観
岡田 健（国立文化財機構東京文化財研究所 名誉研究員）…………… 22
- 研究報告2「出土文字資料の集成的研究」
平泉出土文字資料へのアプローチ（3）折敷再利用木簡
三上喜孝（国立歴史民俗博物館 研究部教授）…………… 42

-
- 第3回平泉学研究会・第3回平泉学フォーラム実施報告…………… 64

例 言

- 1 本書は「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が実施した「第3回平泉学フォーラム」での基調講演及び研究報告を掲載したものである。
- 2 1の事業「第3回平泉学フォーラム」については、岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センターと「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が連携して実施した。
- 3 本書の編集は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

I 基調講演

【プロフィール】

末 木 文美士 氏 (すえき ふみひこ)

東京大学名誉教授（仏教学・日本宗教史）



世界遺産「平泉」の拡張登録にあたり、仏教学・日本宗教史の観点から助言を頂いてきた末本文美士氏より、古代から中世における日本仏教の展開を見ながら、その中で平泉がどのように位置づけられ、平泉文化が成立していったかについて、「第3回平泉学フォーラム」において基調講演をいただいた。

【略歴】

1949年、山梨県甲府市生まれ。

東京大学文学部卒業後、同大学院博士課程を修了。

同大学の助手を経て、1986年同大学助教授に着任。1995年から同大学大学院人文社会研究科の教授を務める。

現在は東京大学名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授。

平泉文化に関しては、平成27年（2015年）に開催した「平泉の文化遺産」拡張登録に係る研究集会「アジアにおける平泉文化」において、「東・北アジアにおける仏教的世界観の形成と仏国土（浄土）」に関する研究報告を行っている。

【おもな著書】

『日本仏教史 思想史としてのアプローチ』（新潮社） 1992年

「平安期浄土教への一視点」（『日本仏教思想史論考』）（大蔵出版） 1993年

『鎌倉仏教形成論 思想史の立場から』（法蔵館） 1998年

『中世の神と仏』（山川出版社） 2003年

『日本宗教史』（岩波書店） 2006年

『鎌倉仏教展開論』（トランスビュー） 2008年

『浄土思想論』（春秋社） 2013

『禅の中世 仏教史の再構築』（臨川書店） 2022年

第3回平泉学フォーラム 基調講演

－ 仏教（浄土）の視点から読み解く平泉文化 －

末 木 文美士

紹介いただきました末木と申します。優れた先生、専門の先生がいらっしゃる前で基調講演という大役を仰せつかりまして、色々と間違った点もあるかと思いますが、平泉だけでなく、平泉を日本の仏教史の中に位置づけていくと言う方向でお話しできればと思っております。



最初のスライドは柳之御所の方から無量光院、そして金鶏山を望む写真です。平泉の仏教は清衡から始まり基衡、秀衡へ受け継がれ、泰衡へと繋がっていくわけです。第一段階として清衡が中尊寺を作ります。中尊寺は天台宗ですが、日本の天台宗ではもともと最澄が国家と関係しながら理想の社会を築こうとしました。中尊寺もその理念を受け継いでいるのではないかという点を考えてみます。

その後、平安中期から院政期にかけて、国家的なレベルの仏教が次第に個人レベルといいますか、私的なものになっていく。もちろん国家儀礼とかは継承されるわけですが、その中でむしろ中心は、摂関家を中心とした家のため、あるいは個人のためと言う所へと徐々に基軸が移されていくことになります。この時代が平泉でいえば基衡から秀衡の時代に反映されてくるのではないかという、その辺を中心にして少しお話ししたいと思います。



平泉マップ（観光案内パンフレットより）

さて、最初大きい地図ですが、その中で中尊寺を中心とした地区、これが最初に確立しますが、それをこちらの方の柳之御所——清衡段階から開かれていると考えられますが——、そこから仰ぐという構造です。その次に開かれるのが基衡段階で、地図の下の毛越寺を中心とした一角が次の段階の仏教の中心になります。その後秀衡の段階になると、柳之御所あるいは伽羅御所と無量光院がセットになって、それが金鶏山の方に向かっていくと言う、そういう新しい中軸ができていく。だいたいそんな風に見ていくことができるだろうと思います。

平泉は、世界遺産として登録された時に、そのタイトルを『平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園および考古学的遺産群—』としているわけです。そのときに浄土ということを経験から中心的に大きく謳い、仏教的なイメージが強く出ていました。私が平泉と関係させていただくようになったのは、最初は登録申請の最後頃です。平泉の世界遺産への登録の2011年は、ちょうど大震災で、東北が大変な被害を受けた後で、ある意味では希望を与えるようなものであったわけですが、その準備段階で、2007～2008年くらいでしたか、意見聴取と言いますか、岩手県の担当の方からお話がありました。そのときに何が問題になったのかと言いますと、確かに発掘が進められ、建築とか庭園とか、また考古学的な遺跡というものが明らかになってきたわけですが、ではそれを仏国土とか浄土を表すと言って大丈夫だろうかということでした。

その頃、今では少し変わっているかもしれませんが、仏教史を見ますと、浄土の思想という、鎌

倉時代の法然・親鸞が確立したというので、院政期、つまり平泉のころの浄土は、その途中段階みたいなものと見られてしまい、それを大きく表に出すことができないような仏教史の説明になっていました。あるいは皆さんの常識の中にもそういう面があるのではないかと思います。それに対してどう考えたらいいいのかと言うと、当時の天台などの仏教の考え方からしたら、仏国土とか浄土を現世に実現していると言うのは全く不自然では無いことですし、この世界に理想を実現していこうという、仏教の理念の表れとして見るができるわけです。そういう見方で仏国土（浄土）を捉えるべきではないかと言うようなことをお話したことがあったと思います。そんなご縁があり、拡張登録に係る研究会議などに出させていただいていました。ただこの何年かは、平泉から遠ざかっていましたので、少し不勉強になっており、慌てて勉強したので、誤りもあるかと思います。お許しただけたらと思います。最近の平泉研究の動向について、吉川弘文館から出ている『平泉の文化史』の三冊シリーズを使わせていただきました。おそらくこれに収めきれないような成果があげられているものと思います。日本のほかの世界遺産のところでは、世界遺産になってしまうとあとは観光だけみたいなのところも少なくないのですが、平泉に関して非常に素晴らしいと思うのは、その後もずっと研究を続けて、特に岩手大学はそのためのセンターが設けられ、岩手県と協力しながら研究を深めて来られていることで、これはほかの世界遺産でもないのではないかと思います。非常に頭が下がる思いであります。そういう成果を十分に反映しているかどうかわかりませんが、少し私の観点からお話させていただければと思います。

平泉研究の新動向

平泉の文化
史全3巻
(2020
-21)
吉川弘文館



平泉仏教を知る資料

文献

- ・「寺塔已下注文」『吾妻鏡』文治5年（1189）9月17日
- ・「中尊寺落慶供養願文」（1126）

教学の隆盛

「両寺一年中間答講事 長日延命講、弥陀講、月次問答講、正五
九月最勝十講等」

教学文献の散逸

寺院・遺跡

宝物

思想とか仏教の教理の方面から平泉の仏教を取り上げようとする、一番ひっかかるのは文献史料が少ないということです。ここに示しましたように、大きい文献としては、有名なものとして『吾妻鏡』の「寺塔已下注文」があります。それから「中尊寺落慶供養願文」も重要ですが、これも教理的なものと言うよりは歴史史料と言う性質の強いものです。「寺塔已下注文」は、平泉滅亡後に中尊寺と毛越寺について記しています。そこに記されたように、両寺では、一年を通していろんな講義や問答がなされています。問答というのは、教学に関するものですので、それを研究したいろんな資料が本来あったらと思いますが、それが散逸してしまっているということから、そういう方面からは研究できません。色々今残されている資料やあるいは残された宝物などを使いながら研究するしかないというのが現状です。

中尊寺創建

清衡、六郡を管領するの最初に、これを草創す。先づ白河関より、外浜に至るまで、廿余ヶ日の行程なり。その路一町別(ごと)に、**笠率都婆**を立て、その面に金色の阿弥陀像を図絵し、当国の中心を計りて、**山の頂上に一基の塔**を立つ。又寺院の中央に**多宝寺**有り。釈迦・多宝の像を左右に安置す。その中間に関路を開き、旅人往還の道と為す。(「寺塔已下注文」)

- ・「界内の仏土」(供養願文)の実現
- ・『法華経』に基づく

そこで時間も限られていますので、駆け足になるかと思いますが、最初の中尊寺の創建に関して今挙げた二つの史料を少し見てみたいと思います。「寺塔已下注文」は当時の平泉の状況からかなりしっかり述べているものではありませんが、創建時からある程度時間が経っていると言うこともありますし、また鎌倉幕府の立場から見られたものでもありますので、それが本来の平泉の意図であったかどうかと言うあたりが問題になるかと思いますが。ここでは、赤字で示したように笠率都婆を奥大道の白河関から外浜までずっと一町ごとに立てたとあります。遺物が出てきていないこともありまして、完全にそれが実現したかどうかというのは疑問だと思いますが、少なくともそういう意図はあったのではないかと思うのです。その中心に中尊寺があり、それが多宝寺というのは釈迦・多宝如来を安置するのであって、これは法華経に出るものです。これも完全には信頼できるかどうかかわからないとしても、そもそも名前からして中尊寺というのは、一番中央にある尊いお寺と言うことですので、少なくともそれが奥州の中心を意識してつくられたことは間違いないだろうと言えるわけです。それを考えていく上で、国家の中心にお寺を作ると言う理想、そういう考え方が何に基づいているのかというと、これは平安時代の新しい仏教を先導した天台宗の最澄が表明した理想があるわけです。最澄は大乗戒壇を設立しようということで、これを朝廷へ願い出たわけです。

最澄と仏教国家の理想（１）

大乘戒壇設立（『山家学生式』）

梵網戒の採用——菩薩の精神

従来の具足戒を小乗戒として否定

- ・「国宝とは何物ぞ。道心を宝とす。道心ある人を名づけて国宝と為す。故に古人云く、径寸十枚、是れ国宝にあらず。照千一隅是れ国宝なり」（六条式）
- ・国宝——中央（比叡山）にいて、国家全体の精神的指導者
- ・国師・国用——各地域に派遣して、その地域の精神的指導者

実際に設立が許可されたのは最澄が亡くなった年ですが、最澄の晩年は大乘戒壇の設立のために奔走した時期でした。その朝廷へ申請した書類といえますか、理念を箇条書きにしたものが「山家学生式」として残されています。これは三回申請書を出していて、最初は「六条式」といって六条からなり、それから八条式、四条式と続きます。その中で最澄が主張したのは、梵網戒というものを採用するということです。細かいことは省きますが、梵網戒というのは、これが大乘戒なわけですが、もともと出家者だけでなく、在家者にも用いられるものだったわけです。鑑真が日本に来た時、出家者には具足戒という完全な戒律を授けるわけですが、同時に在家者、聖武天皇、当時はもう引退してますね、その聖武上皇始め、朝廷の臣下達に梵網戒を授けたとされているわけです。この梵網戒の根本は、菩薩の精神を非常に高く掲げたものであります。最澄は、そういうわけで梵網戒という、本来用いられる戒律に対してそれを菩薩の精神で実践すると、そういう意味合いで補助的なものであったり、あるいは在家者にもやはり菩薩の精神を持って活動するようと言うように、在家者向けでもあったものを、それこそ出家者向けの戒だと言って採用するんですね。従来の戒を小乗の戒だと言って否定してしまう。そういう、非常に大胆なことを主張するわけです。ここに引用したところは、「国宝」について述べたところです。国の中心で具体的に言えば比叡山ですね、そこの長が国の全体の精神的な指導者になる。それを国宝というわけです。今では、国宝というと「物」ですけど、そうじゃなくて本来人こそ宝であるわけです。そのもとで今度は各地域に国師・国用と呼ばれるような人達を派遣して、それぞれの地方の精神的な指導者になる。それが、最澄が示した理想だったわけです。

最澄と仏教国家の理想（2）

「真俗一貫」（四条式）の大乗戒

・「道心あるの仏子を、西には菩薩と称し、東には君子と号す」
（六条式）

・「仏道には菩薩と称し、俗道には君子と号す。その戒、広大にして、**真俗一貫**す」（四条式）

仏道＝西（天竺）＝菩薩＝出家菩薩（＝国宝＝比叡山）

俗道＝東（震旦）＝君子＝在家菩薩（＝国王＝京）

それともうひとつ非常に重要なところがありまして、それは何かというところで「真俗一貫」という言葉を用いている。先ほども言いましたように梵網戒はもともと菩薩の精神を与えるものとして出家者にも在家者にも通用する。ですから本当は出家者が出家するための、つまり世間から離脱して、出家者、修行者のグループに入るための戒律としては、現実的には不十分で、つまり在家者と区別がはっきりつかないわけです。だからそういう意味で本来であれば欠点なわけなんです、ところが最澄はそれが出家者、「真」というのは出家者、それから世俗の俗事に関わる人にも両方に通用する、それを「真俗一貫」と言うわけです。だから両方が同じ理想を持って進んでいくんだというのが、最澄が掲げた高い理想だった。そこで、ここにも示したように、西のインドでは菩薩と言うのに対して、東の中国ではそのことを君子と呼ぶとか、あるいは仏道では菩薩であり、世俗の世界では君子だと言うふうに、君子という世俗の元々中国の儒教の理想ですね、その理想的なあり方を仏教の菩薩と結びつけていく、というか、それを両方統合するものが菩薩であるというふうに考えた。だから一番下に示したように、仏道の世界、つまりインド天竺で言われていることであり、それが菩薩の精神であり、それはまた出家菩薩、つまり出家した菩薩の在り方だと。それに対して世俗の世界、中国では君子であり、これは別のところでは在家菩薩という言い方もしている。つまり同じ菩薩の精神を出家者、つまり精神的なレベル、それから世俗的なレベルの在家者とが、同じ理想を持って活動していくというのを、理想の国家のあり方と考えたわけです。その中心となるのがまさしく比叡山であり、したがって比叡山のトップとなる人こそその一番上、頂点となりますし、他方で国王、天皇というのはその世俗の菩薩として協力して行く、そういう体制を考えた。

奥州の中心としての平泉

- ┌ 国王 = 清衡 = 柳御所（居館）
 - └ 国宝 = （中尊寺の住持） = 中尊寺
 - ・ 中尊寺のほうで清衡居館よりも中心
 - 「当国の中心」⇒国土の荘厳（浄土化）
 - ・ 菩薩の精神 傘卒塔婆 = 浄土信仰
- 供養願文「一音覃（およ）ぶ所、千界を限らず、苦を抜き樂を与え、普くみな平等ならん・・・」（以下で考察）

それを今度は平泉で考えてみますと、まさしくそれは中尊寺と柳之御所の清衡のいる場所であり、具体的には清衡が中心として考えられるわけです。中尊寺の中心になっていた方はわからないようですが、ともあれ中尊寺が中核に置かれて、それに対してそれを仰ぐようなところに清衡の住まいがあったというふうに考えられます。先ほどの「寺塔已下注文」でもまさしくそれが奥州の中心であるという言い方をしているのは無理のないところです。そのことによって奥州全体が荘厳される、つまりそれが先ほど問題とした仏国土化あるいは浄土化であるというふうに考えることができるわけです。

供養願文を読む注意点

供養願文の二重性

- ┌ 清衡の立場
 - └ 実際の執筆者は藤原敦光—中央貴族からみた奥州
 - ┌ 中央への服属 白河法皇を中心とする朝廷
 - └ 半独立の奥州
- 「奉建立供養鎮護国家大伽藍一区事」
- 鎮護国家の二重性
- 供養願文の真偽問題（後述）

もう一つの史料が「供養願文」なわけですが、時代的に考えればこちらの方がまさしく清衡が中尊

寺を作った時の同時代資料として大きい意味を持ちます。ただやや問題がある。というのはどういう点かという点、読んでみてあまりすっきりしないですね。それはどういうことかという点、供養願文は清衡自身がストレートに自分の立場を述べたというよりも、実際にそれを執筆したのは中央の文人貴族であったと考えられます。どうも中央のいわゆる都から見た奥州という見方が非常に強く出てきておりまして、そうするとどっちの立場なのかそれが曖昧だという、つまりもう少し具体的に言いますと、その中でかなりはっきり中央政府の、当時は白河法皇が一番中心にいたわけですが、その白河法皇が中心にいる朝廷に対して、服属するという面が非常に強く出ています。そうすると、果たしてそれに対して、「寺塔已下注文」の中で見られるような、奥州をそれ自体半ば独立したものとして見て行く見方と、その辺の折り合いをどう考えたらよいのか、そのあたりが非常に曖昧なところがあります。そこで言われている「鎮護国家」というのは、もちろんこれは表面上明らかに、京を中心とした日本全体の体制というわけですが、またそういうふうに見ていくと奥州を包む統合的なものとして見ているという面もあります。そのあたりの二重性が非常に捉えにくいということは、供養願文に対して真偽問題が起こり、偽撰説が出てきた一つの理由があったと思われる。私自身も実はかつては偽撰説にかなり傾いていて、その点を配慮すべきではないか、つまりストレートに一次資料として使っているのかどうかという点で、ややためらいを持っておりました。

怨親平等の思想

「懸甘釣洪鐘一口 一音の覃(およ)ぶ所は、千界に限らず、苦を抜き、樂を与え、普ねく皆平等なり。官軍と夷虜の死する事、古来幾多なり。毛羽鱗介の屠を受けし、過現無量なり。精魂は、皆他方の界に去り、骨は朽ち、猶もって此土の塵となる。鐘の声の地を動かす毎に、冤霊をして、浄刹に導かしめん。」

⇒「朱雀院平賊後被修法会願文」を下敷とする

(本朝文粹13(新訂増補国史大系29、329頁))

cf. 菅野成寛「『中尊寺供養願文』の歴史学」(『平泉の仏教史』) 偽撰論を論駁

思想的な面で考えるとどういう点かと言いますと、この中にある怨親平等の見方ですね。特に赤字で示したところですが、官軍と夷虜のどちらの側も、両方でたくさんの死者が出てきたので、それを平等に供養しないと、ダメじゃないかということで、そういう冤霊を浄刹、つまり浄土ですね、そこに生まれるように供養してあげなければいけないという、そういう思想が見えています。こういういわば怨親平等と言われる見方は、かなり後の時代になって、モンゴルが襲来した時にその戦争でなくなった人を、モンゴル兵も含めて供養すると言うような時に使われました。つまり、怨親平等というのは鎌倉後期から南北朝期ぐらいにかけてはかなりはっきり出てきますが、それが中尊寺建立の時に出てくるというのは早すぎるんじゃないのかということが一つ疑問に思っていました。

朱雀院平賊後被修法会願文

天慶10年（947）3月28日

「奉図観音像六鋪 奉写法華經六部」

後江相公（大江朝綱）（886—958）筆 願主は藤原師輔

賊＝承平・天慶の乱（935—941） 平将門・藤原純友の乱

「官軍に在りと雖も、逆党に在りと雖も、既に率土と云ふ、誰か王民に非ざらんや。勝利を怨親に混じ、以て拔済を平等に頒たんと欲す」

これに関しては、先ほどの吉川弘文館のシリーズの中で、その中心になった菅野成寛先生が中尊寺供養願文の歴史を書かれて、論駁しています。これはかなり強い論拠を与えるものではないかと思います。その論文の中で、実は天慶10年（947）の文書にすでに同じような怨親平等の考えが出ていることを、菅野先生は指摘しておられます。それが「朱雀院平賊後被修法会願文」、翻訳致しますと、「朱雀院が、賊を平らげし後、修せられたる法会の願文」ということですか。菅野先生の論文では、史料の名前に少し間違いがあって、それは訂正が必要かと思いますが、こういう願文があります。このタイトル通りの内容であって、この場合の賊というのは承平・天慶の乱で、平将門とか藤原純友の乱が起こるわけですね。特に東国の方ですと、平将門が乱を起こすわけです。それを平定した後に朱雀院が主催した法会です。その賊と言うのは、このようにその時の官軍に対して逆らった人たちです。この願文の中に「官軍に在りと雖も、逆党に在りと雖も、既に率土と云ふ」とあります。率土というのは、国土全体。「誰か王民に非ざらんや」、みんな朝廷・天皇の民であると言うことです。そこから、「勝利を怨親に混じ、以て拔済を平等に頒たんと欲す」というように、官軍だけでなくそれに逆らった人たちも交えて、平等に亡くなった人たちを供養しようと、そういうことをいっているわけです。そうすると中尊寺の供養願文の内容と合致すると考えていいことになります。

供養願文の屈折

「弟子は東夷の遠酋なり。生るるに聖代の征戦無きに逢ひ、長じて明時の仁恩多きに属す。…弟子は、苟（いやし）くも、祖考の余業を資し、謬（あやま）りて俘囚の上頭に居す。出羽・陸奥の土俗は、風草に従うが如し。」

* 清衡の父常清は前九年の役で官軍に背いた安倍氏に加担して処刑された。

* 自らを官に対する「夷虜」として位置づけ、朝廷に服属。

* 服属することで、半独立を認めさせる

そこで中尊寺の供養願文の方ですが、そこでは、「弟子」、これは清衡自身ですが、「弟子は東夷の遠酋なり」と言っています。自分も朝廷の敵となり、官軍に対して反抗した、そういう一族の子孫だということです。あるいは「俘囚の上頭」という言い方も使っています。具体的にいえば清衡も、お父さんは前九年合戦時に官軍に背いて安倍氏側に加担したというようなこともあった。そういうこともあって、清衡はたぶん自分を「夷虜」の仲間として位置づけていた。朝廷に敵対する者として位置づけながら、「生るるに聖代の征戦無きに逢ひ、長じて明時の仁恩多きに属す」とありまして、今は朝廷の仁恩に浴して、征伐の戦争もなく、有難いことだと、朝廷側の徳を讃え、自らを卑下しています。

このように、自分を完全に朝廷側に、官軍側に入れ込んでしまうのではなくて、それに抵抗する側に自分を位置づけながら、しかし、そういう朝廷に服属して、朝廷の征伐がないことに感謝するという、そういう態度を取る。そう考えると、この供養願文は、かなり屈折した重層性を持っていて、一方では朝廷に服属することによって、他方で逆にそれで奥州の半独立性を確保しようという、その両面性を持っています。「寺塔已下注文」で述べられたように、奥州というものをまとめた独立体として、その中央に中尊寺を置くというのは、そういう意味だと考えられるわけです。それが清衡の時代のことで、最澄と比べると三世紀近く離れているわけで、時代的には遠いのですが、中央に服属しながらも、そこに半独立の形で一種の理想世界を作ろうという、そういう理念が立てられていたのではないかと、そう思われるわけです。それが平泉仏教の第一段階ということですが、そこでは、仏国土とか浄土とか言うのは、この国そのものを理想の仏の世界に作っていかうと言う、そういう理想の立て方だったわけです。

現世と来世：平安期の浄土教

公的仏教（国家仏教）から私的仏教へ

平安中期、摂関家の確立

私的仏教一個人のための祈祷

個人による実践

在家者の実践

藤原道長一法成寺、金峰山埋経、出家

現世と来世の重層信仰 現世利益+来世往生

来世信仰もまた重層的

阿弥陀仏国（極楽）往生+弥勒下生

思想的展開：源信⇒覚鑿

その後の基衡から秀衡への段階になってくると、その後の平安期の仏教の変化、転換を反映してきていると考えられます。それは先ほどちょっと触れましたように、公的な、つまり国家的なレベルでの仏教から、その要素を残しながらも、中心が私的なプライベートな藤原氏のための祈祷、あるいは朝廷の場合も、国家の祈祷というよりは、帝個人の玉体安穩とか、あるいは皇子の出産を祈るといったプライベートなレベルの仏教へとだんだん変わっていくことになるわけです。それがだいたい平安中期の摂関家の確立のあり方に対応するわけですが、その際に、そういう個人のための祈祷という面と同時に、そういう個人、特に在家者もまた仏教の実践者として重要な意味を持ってくる。救われた本人、在家者もまた自分にふさわしい可能な実践を行っていくという事が平安中期ぐらいいからなされるようになっていきます。それを先導してモデルを作ったのは藤原道長であると考えています。実は従来の歴史学というか、仏教史の見方ですと、トップの道長ではなくて、もっと下級貴族の中からそういう個人的な実践が出てきたと言われてきました。そういう面ももちろんないわけではないのですが、やはりトップが示した態度は十分に大きいと考えられます。実際に道長はかなり新しい仏教を先導していたと考えてよいかと思います。例えば、個人の寺として法成寺を作る訳です。それまでは個人のお寺というのはあまり大きい規模ではつくられなかったのですが、しかも都の中に作ったのです。もともと平安京の初めの時は、お寺とか作らない、純粋な世俗都市としてつくります。一番南に東寺と西寺を作りますが、それ以外には個人のお寺は作らせない。ところが道長は、都の隅の方になるんですが、法成寺というのを作ります。それから、これも平泉と非常に関係するのですが、埋経を行いました。経筒に納めた経典を金峰山に埋めるという埋経も、その後平泉の中では盛んに行われるようになる。そういう面でも大元となることを道長が行っているわけです。さらに、道長は最晩年には自ら出家して、その上で政治を執る。これは後の院政なんかで、出家した上皇が政治を執るというやり方や、平清盛なんかもそうですが、その先蹤となりました。

そういうなかで、現世と来世が重層化して行く。つまり現世の利益を求めると同時に、来世は往生したいという、そういう現世の問題と来世の問題が、どちらも求められるという、その二重性が生じてきます。さらに、もうひとつ重要なのが、その来世信仰もまた重層化していくのです。来世におい

て阿弥陀仏の極楽浄土に往生したい、ところがそれで上がりではないんですね。やがて 56 億 7000 万年先に兜率天にいる弥勒菩薩が、ブッタとなってこの世界に現れる。弥勒下生といわれます。その弥勒の下生に立ち合いたいと言う、そういう願望がある。つまり阿弥陀の極楽往生思想だけで終わらなくて、もうちょっとその先を考えている。そこで、その金峰山の埋経の中に弥勒関係の経典が入っています。そこで、埋経としてなぜ経典を埋めておく必要があるのかというと、まさしく弥勒が成仏してこの世に出現するという、その時まで保存する、そういう意味を持っているわけです。ですから埋経というのはただ経典保存というだけではない、もっと積極的な意味合いを持っていたわけです。そのような道長の信仰は多分、平泉を考えていくにあたっても関連するところが大きいと思われます。そういうこの時代の信仰を理論的に展開していった思想家として、『往生要集』で有名な源信や、あるいは真言宗の覚鑒などの人たちの活動が現われました。

さらに、浄土教の理想を具現化した平等院のような寺院が立てられます。平等院が、秀衡の無量光院に大きな影響を与えたことはご存じの通りです。こうした平安の中期から後期にかけての都のほうでの仏教の転換が、平泉では基衡から秀衡へという段階において、反映されてくると考えられます。

基衡から秀衡へ

基衡 毛越寺（薬師仏）＋観自在王院（観自在王仏＝阿弥陀仏）

現世＋来世

秀衡 伽（加）羅御所－無量光院－金鶏山

来世の重層性（阿弥陀仏＋弥勒下生）

中尊寺金堂の祖廟化

来世浄土の現世への出現

遺体の聖化

基衡の毛越寺は薬師仏が本尊ですね。比叡山の延暦寺も、実は東塔の根本中堂の本尊は薬師です。西塔が釈迦で、横川が阿弥陀であり、仏教の中心となる三尊がそれぞれの本尊とされています。ところが、中尊寺では、釈迦と阿弥陀は祀られていても、薬師は中心に祀られていなかったようです。薬師仏は特に現世利益の性格の強い仏です。その毛越寺の隣に観自在王院がつくられるわけです。観自在王は、密教で阿弥陀仏に当たりますので、阿弥陀仏信仰が複合しています。つまり、基衡段階で現世的なものと来世的なものが結びついてくると考えられます。

宇治平等院



©平等院

その中で特に来世信仰的な性格がはっきりしてくる浄土信仰は、秀衡段階になって、特に無量光院が平等院鳳凰堂を模しているといわれています。それともう一つ、秀衡段階では、その居館であった柳御所が、無量光院を挟んで金鶏山へと向かっています。これは最初の写真で示しましたが、この直線の並びは、最初の清衡の館と中尊寺の関山の関係以上に新しいルート、といいますか、直線の並びとして注目されるようになってきます。

金鶏山は埋経がなされていることでも知られています。その際に、そこに弥勒信仰が入ってくるかどうかですが、実は今の遺跡や、発掘物の中からは確認できませんので、したがってそう言えるかどうかははっきりしないです。特に金鶏山は西の方ですから、やはりそうだとすれば阿弥陀浄土ということになるかと思います。ですから、阿弥陀と弥勒下生の結合とただちに言うのは言い過ぎかもしれませんが、少なくともそういう可能性はある。

もう一つ注目されるのは、中尊寺の金堂が次第に祖廟化して、やがて清衡を祀り、さらに基衡や秀衡の遺体もそこに納める。もともと遺体を廟の中に直接納めるというのは、都の方ではなされていないですし、もし亡骸を納めたところに堂を建てたとしても、それはお参りするような場所とはなっていません。お参りする場所は別に設けられるのが普通だったと思います。まさしくそこに遺体を堂の中に納めて、しかもそれが祖廟として崇拜対象になるというかなり特殊な性質の堂に変わっていくわけです。それは、来世つまり亡くなった祖先が行く浄土、それがそのまま現世に出現しているという意味合いを持っていることになります。そういう点で注目されるお堂の在り方です。

平泉の五輪塔

中尊寺
釈尊院五輪塔
(1169)

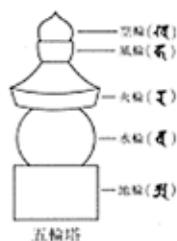
現存最古の石
造五輪塔



©中尊寺

最後に、もう少し異なった側面からもう一つだけ仏教史の上での平泉の意味を考えてみたいと思います。それはスライドを見ていただければ分かるように、平泉には五輪塔が残されています。今はどうなっているか分かりませんが、私が拝見したときは地震によるかと思いますが、一番上の宝珠の部分が左下に落ちていまして、今は復元してあるのかどうか知りませんが。もっとも五輪塔なんです、早くから上から二つ目の半円形の部分がなくなっていまして、本来五輪塔であるところが四つしか残っていません。この五輪塔は非常に古いものでして、現存する石造の五輪塔としてはこと、大分の方にあるはずですが、はっきり分かっている五輪塔としては最古のものでありまして、そこに五輪思想が入り込んでいるということが明らかです。

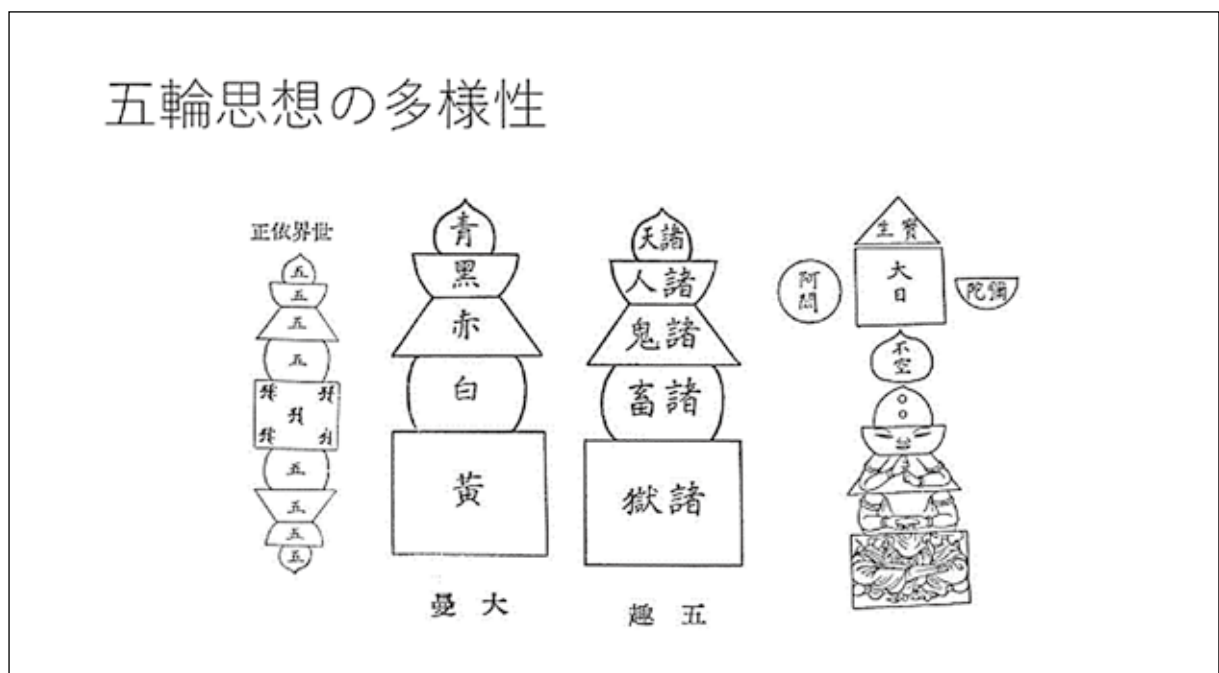
覚鑊（1095－1144）と五輪思想



『五輪九字秘釈』の解釈

空	kha	脾臓	中央
風	ha	腎臓	北
火	ra	心臓	南
水	va	肺臓	西
地	a	肝臓	東
世界 = 身体 = 五輪			

この五輪塔の思想というのはいったいどういうものかという、それを確立したのは覚鑓という真言宗の改革者です。もっとも五輪思想は、覚鑓が言い始めたものではなくて、それより前にあったもので、現存しないけれどもなんらかの形での五輪塔のようなものもそれ以前にさかのぼることが確認されています。そういう意味で言えば覚鑓が最初と言えないのですが、それを理論的にまとめたものがこの『五輪九字秘釈』、詳しくは『五輪九字明秘密釈』という書物です。これは五輪塔のそれぞれに意味づけを与えていく。一番下から地・水・火・風・空。これは弘法大師空海が六大といまして、六つの要素、即ち地・水・火・風・空という自然の要素とそれを認識する識をあわせて、根本原理として立てました。その六つは、物質的な要素と精神的な要素の両方を含むと考えられます。覚鑓はその中の物質的な要素だけ取り上げているわけです。というのは精神的な要素は、物質的原理と異なる次元のものと考えられますので、それを除いて五つの要素だけをあげればよいということになります。これが五輪であり、それを立体的に表したのが、五輪塔です。一番下が四角で、その上は丸、円ですね。その上が三角で、その次が半円の形になって、一番上に宝珠ということになります。中尊寺のものは、その半円のところが欠けているわけです。この五輪のそれぞれに梵字が書かれています。その五つの要素が、さまざまなものを象徴しているということです。ここであげたのは身体を表わす五臓ですね。下から肝臓・肺臓・心臓・腎臓・脾臓に対応します。次に示したのは、覚鑓の『五輪九字秘釈』の中に描かれた図です。



なにか面白そうな図ですね。五輪塔にいろんな意味付けが与えられることが示されて今う。例えば左から二番目の図では、黄・白・赤・黒・青という色が対応しています。その横の五趣というのは、いわゆる六道輪廻の六道の中で、修羅を外したものです。もともと修羅が入らないで、五道あるいは五趣といわれたものです。一番下の諸獄というのは、いろんな地獄、その次に畜生があり、それから餓鬼、その上は人間と、天の神々になります。右のほうになにか可愛い人が描かれていますが、これは修行者のそれぞれの体の部位を表わし、それらを修行者が観想することで即身成仏が実現するということです。また、一番左の図は、上と下になっていて、それはこの世界だけでなく、いろんな世界

に全て通用して行くと言うことです。このように五輪というの、あらゆるもののあり方、あるいは根源の原理を表わすものです。そういう風に意味づけられるわけです。そういう考え方が、まさしく平泉の中に五輪塔として早い段階で取り入れられています。寛治は1144年に亡くなっていますが、それらがそんなに離れない時期に、平泉ではそういう五輪塔が建造されています。

平泉型宝塔

願成就院（12世紀）

塔身内部が空洞
中に経典を納めたか
cf. 狭川真一「石造物
から観る平泉」
（『平泉を掘る』）



©中尊寺

この五輪塔は、一体どういう意味を持つものとして建造されたかという、後には確実に死者供養になります。お墓の上に建てられる石塔として普及します。もっとも最初の頃は果たしてどうだったかというのは、問題があります。というのは、平泉型宝塔という、これは五輪塔に似ていますが、そうではなくて、平泉にしかない独特の形状の塔があります。これは願成就院のものですが、この他にも実はかなり出てきております。狭川真一先生の論文に詳しく載っています。狭川先生によると、その中が空洞になっていて、そこに経典を収めたようです。つまり経筒的な役割を果たしているのではないかと考えられています。そうなのかもしれません。ただ後になると明らかに死者供養に使われるようになりますので、その辺の用途ももう少し考えてみる必要があるかなと思います。

中世仏教と平泉

中世仏教の形成

鎌倉新仏教中心論の終焉

二元対立構造の無理 新仏教vs.旧仏教、顕密仏教vs.異端派

平氏と後白河院を中心とした仏教興隆 南宋文化の受容

南都復興（1181）←平重衡の南都焼討（1180）

後白河法皇を中心とした官民一体の大プロジェクト

重源による勧進活動

西行の平泉訪問

秀衡の寄進

平泉の滅亡

義経をかくまう（1187）→秀衡の死（1187 9）→藤原氏滅亡（1189）

今ちょうど時間になりましたので、最後にちょっとだけ、平泉の最終期と中世仏教の関係について触れて終わらせていただきます。秀衡の最後の頃から泰衡の代となり、やがて頼朝に滅ぼされるわけですが、ちょうどその最後の頃は、中世の新しい仏教が興ってきた時期です。中世の仏教は、いわゆる鎌倉仏教として知られていますが、どうやって起こってきたかという、従来の説明では、新仏教が起こり、保守的な旧仏教と対立したというのですが、今日ではそのような二項対立の図式は成り立たないと考えられています。私の考えでは、1180年に平重衡が南都を焼討して、灰燼に帰する。ところが、早くも翌年には後白河法皇がそれを復興しようとして、重源という僧がその中心となって、日本中に勧進活動を展開するわけです。この仏教界の盛り上がりは、戦乱によって混乱した国家の再建と同時に行われていくわけで、一種の官民一体の大プロジェクトだったのではなかったかと考えられます。そこに平泉も関係してくるのではないかと考えられます。奥州は当時の日本の中で、金を産出し、もっとも豊かな地域でしたから、積極的に勧進に応じて、多額の寄付をするわけです。その時、勧進の役割を担って平泉にやってきたのが、歌人でもある西行だったのです。

最後のあたりは駆け足になりましたが、ひとまず平安期の仏教史の中に平泉を位置づけると言うことでお話を頂きました。どうもありがとうございました。

Ⅱ 研究報告

研究報告 1 「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」

（その三）防災の観点から見る平泉の景観

岡 田 健

はじめに

本研究における私の役割は、中国仏教美術研究の立場から、「仏国浄土」の景観を表現した例を東アジア（とくに中国）の美術作品の中に見だし、平泉の「仏国浄土」景観の汎アジア的位置づけを明らかにすることである。

周知のとおり、現存する美術作品としては阿弥陀經典に基づく唐時代の極楽浄土図の表現があり、西は敦煌莫高窟に多くの作例を現存させているのに対して、我が国では、唐時代または奈良時代の制作とされる奈良・当麻寺の綴織当麻曼荼羅図（国宝）を祖型の一つとして永く阿弥陀浄土のイメージが定着した。それを現世に出現させたものが京都・平等院鳳凰堂や平泉・毛越寺などに実在する景観である。さらに平泉における無量光院・金鶏山が創り出す阿弥陀浄土の景観は、俗世の空間としての柳之御所を加えることによって彼岸と此岸を具現化したものである、とされている。

これまで2回の研究として、私は中国山西省の仏教寺院を例として、下界から見上げる景観だけではなくその景観を創るために山から見下ろしたときの下界の景観（第1回）、山に建立された寺院、平地に建立された寺院それぞれの、人里との関係（社会的環境・地理的環境と寺院の立地）（第2回）について見てきた。私がこのような視点を持つのは、かつて美術史研究を出発点としながら、永年、中国や日本の文化遺産保護、文化財防災に関する仕事に携わってきたことを通じて、文化遺産の創造もその遺存も、すべてそれがいまある場所の地理的環境との関係において理解できる、ということを学んだからである。

そこで今回は、私のもう一つの専門である文化財防災の観点から、寺院及びその周辺地域の立地環境について考えてみたい。今回のキーワードは「文化的景観と水」である。

1 古都奈良の文化遺産の立地環境―活断層と扇状地

奈良県は、四方を山並みに囲まれ、とくに奈良市から明日香村までの県北部一帯は盆地を形成している。この盆地に、古墳時代以来の多数の墳墓、飛鳥・藤原京・平城京の都城遺跡のみならず、飛鳥時代・奈良時代の創建になる仏教寺院や神社が今もなお数多く存続している。

奈良盆地は「褶曲活動と断層運動により形成された構造盆地」と説明され、東側の笠置山地と西側の生駒山地にはそれぞれ活断層が存在している。とくに笠置山地の西縁を走る「奈良盆地東縁断層帯」は「活動A」にランクされる断層帯である。これらの東西の断層と北部の奈良坂丘陵、南部の飛鳥・藤原京に接する高取山によって、その内側が盆地となり平野部が形づくられている。ただし、それぞれの山地から佐保川・初瀬川・飛鳥川・葛城川等が流れ出て、いずれもが扇状地を形成しているので、山側から次第に標高が下がり、結果として大和郡山を中心とする斑鳩町・王寺町までの一帯が「氾濫原性低地」と呼ばれている（図1・2）。（この段落は、防災科学技術研究所HP・自然災害情報室「防災基礎講座：地域災害環境編」47.奈良盆地から取材）

奈良県内の多くの遺跡や現存する社寺が、これらの山地のすぐ下、扇状地の上部を場所として選んでいるという事実は興味深い。東側の笠置山地に沿っては、春日山を背にした東大寺・春日大社に始

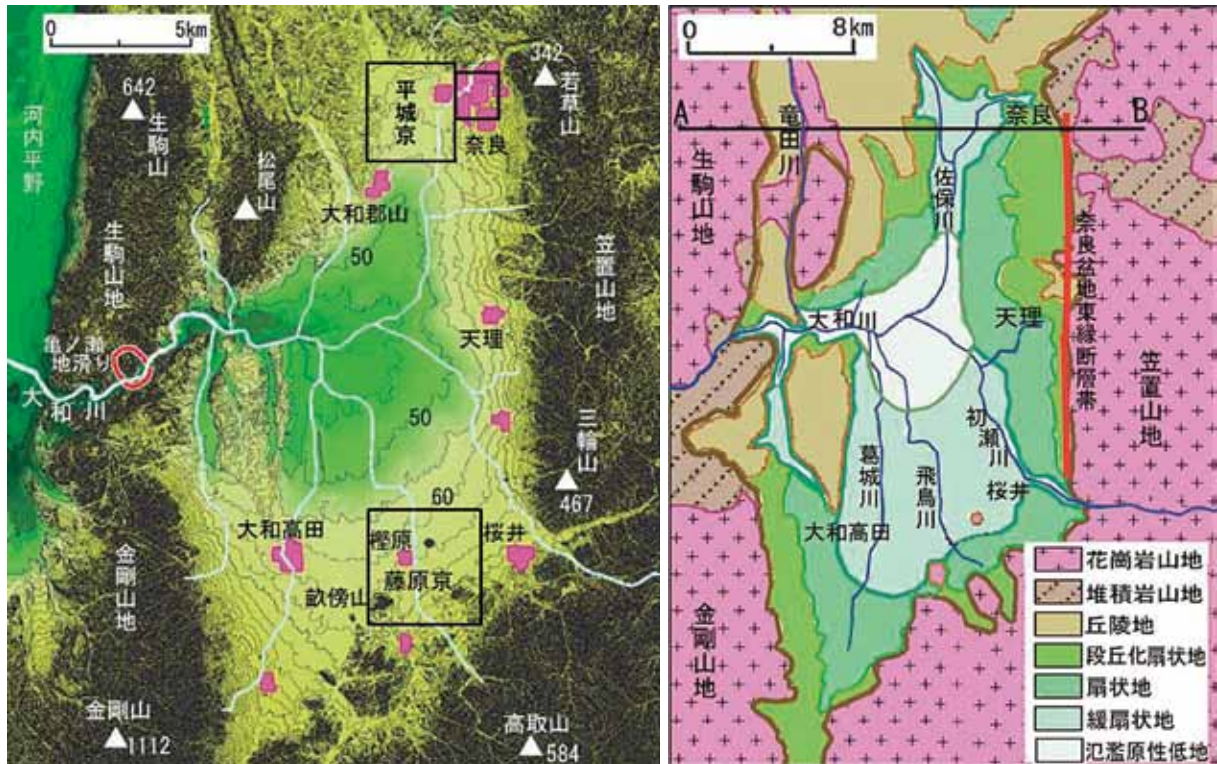


図1・2：防災科研HP（自然災害情報室）「防災基礎講座：地域災害環境編」（47.奈良盆地から引用）

まり、それから南へ、よく知られた山野辺の道に沿って多くの古墳、神社・仏閣が並んでいる。

山を背にして寺を建て、神社を建てる。それ自体は背後の奥深い森の神聖な領域を求めたものである。世界遺産「古都奈良の文化財」がその構成要素に、平城宮跡をはじめとして東大寺・興福寺・元興寺・唐招提寺・薬師寺に春日大社とその背後にある春日山の原始林を加えた見識は、まことに秀逸と言うべきである。そして、そこに水がある、ということがさらに重要である。奈良に春を告げる東大寺修二会のお水取りの行事は、山の豊かな水があってこそ発想され、今日まで続けられてきた。

もちろん、この立地は危険と背中合わせでもある。活断層に接する立地は、そこに直接的な震動が発生すれば多大な被害をもたらす。奈良の場合、都城の廃絶、数次の戦乱、そして盆地ならではの落雷による焼失などが、歴史的に神社・仏閣喪失の主な原因ではあるが、今日的な防災の観点から見れば、このような地域に現存する貴重な文化遺産に対しては、十分な対策を講じておく必要がある。若草山から続く傾斜面に平地を削って作られた大仏殿は、通常でも山側の方により多くの地下水があり、大雨が降ると廻廊内が水浸しになるという。

いっぽう、低地である平野部は、広大な範囲での河川氾濫の危険性を持つとともに、扇状地の集中によって地下水位が高くなるため、地震発生時の揺れやすさが極めて高くなると予測されている。奈良盆地は、南海トラフなどの海洋プレートに由来する地震での震度予測はあまり高くないが、内陸部の活断層地震が発生すると、相対的に山地部よりも平野部のほうが大きく揺れると予測されている。西大寺、西ノ京の唐招提寺・薬師寺などがそこに位置している。

2 平泉の水廻り

「光と水の浄土」と称えられる平泉は、もちろん北上川の西岸に位置し、北に衣川、南に太田川が流れ、その西側に金鶏山をはじめとする山並みが広がっている。そのうえで、ここで言う「水の浄土」は、毛越寺・観自在王院・無量光院などに配置された浄土庭園の苑池がちりばめられた景観全体をさすものであると思われる。

この苑池の水はどのように供給されたのか（毛越寺庭園の背後に水源がある、という内容をNHK番組「ブラタモリ」が紹介している）。そして、平泉の人びとはどこから飲料のための水を摂ったのか。これは川から取水したのではなく、平泉の各所で見ることのできる湧水を利用したと考えるのが正しいようである。

3 平泉の立地環境

ここで、防災科学技術研究所HP・自然災害情報室「防災基礎講座：地域災害環境編」42.北上平野を参照する。ここでは、北上平野は「大きな扇状地が連なる長大な山間の平野」と表現されている。ところが、そこに示された山岳・台地・扇状地及び北上川低地の図を見て驚くのは、平泉の地は、それらの連続する扇状地の南端から外れた地域に存在していることである（図3）。いっぽう平泉周辺では北上川東岸が遊水地として認識されているが（図4）、西岸の中心地は現在の北上川の流域においては遊水地ではない。ただし、降雨量によっては北上川と太田川の合流点の南北と衣川河口部に浸水域が出現する可能性が、指摘されている（平泉町防災マップ）。12世紀にさかのぼる北上川の流路は定かではないとされているが、衣川は扇状地を形成せず深く地盤を削って流れる川であり、結論的には金鶏山の下に展開した地域での浸水被害は昔からあまり多くはなかったと思われる。この点に関しては、これまでの発掘調査によっても、生活面への洪水による土砂の堆積痕が認識されていないということを聞いている。



図3・4 「防災基礎講座：地域災害環境編」(42.北上平野から引用)



図5 活断層分布

いっぽう、産業技術総合研究所が公開している「活断層データベース（起震断層・活動セグメント検索）」を見ると、北上平野における活断層は、まったく扇状地を形成する山地部に沿ってのみ存在していることが分かる（図5）。つまり、活断層もまた、平泉には達していないのである。ちなみにこれまでの考古発掘調査においても、地震災害に関する痕跡はとくに認識されていないという。生活面を覆う水害の痕跡に対して、地震によって生じる地層の亀裂は、後の時代に発生したものも記録するはずだが、平泉にはそのように大きな地震は発生しなかったようである（平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震では、中尊寺山内や毛越寺の苑池に被害があった）。



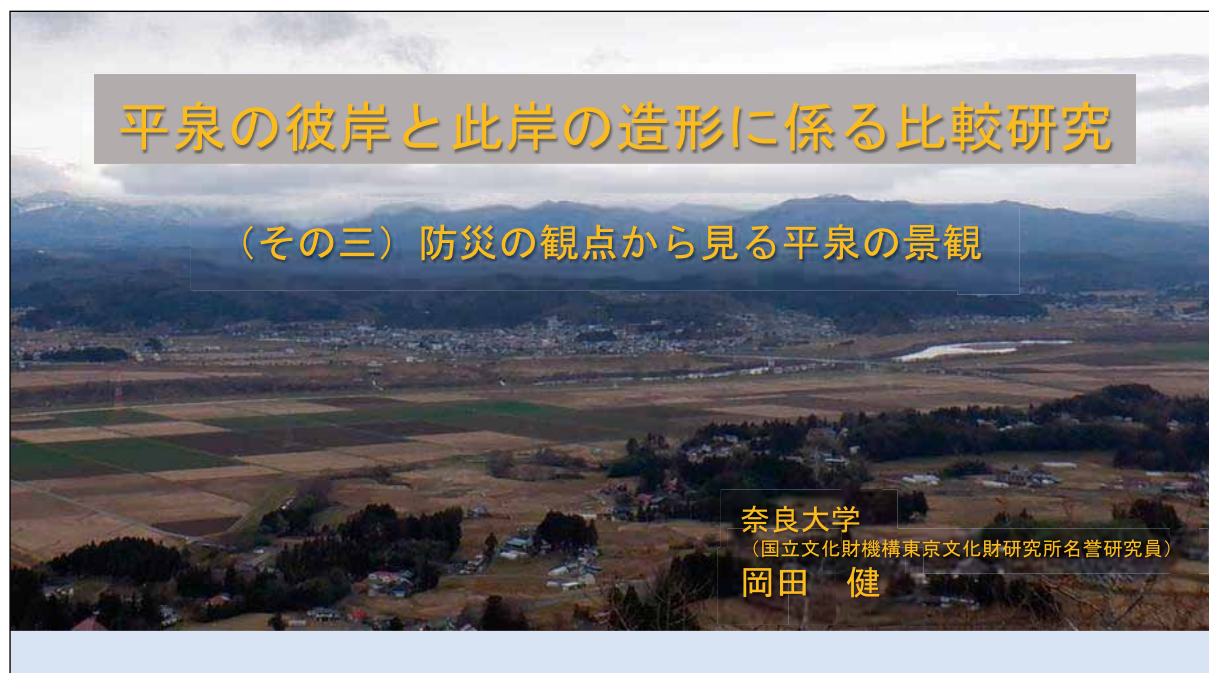
北上川東岸の観音山・大部ヶ岩から平泉中心部を望む

4 おわりに

平泉の中心部は、巖美岩という岩石に覆われた低い山地を背に、衣川と太田川に挟まれた北上川西岸の比較的小さな場所に営まれた。活断層によって形成されたのではないこの小さな平野部は、しかし湧水に恵まれていた。中尊寺を含む地域開拓には、政治的・宗教的な意味があったに違いないのだが、台風・暴風雨等による水害、あるいは地震災害という点において、その北につながる北上平野に比べると格段に安全な場所が選択されたことは間違いない。奈良盆地のような活断層が形成する山の景観とは違うけれど、後方には遥かに栗駒山を望む雄大な景観が広がっている。北上盆地に比べると冬の降雪も少ないというこの場所の、自然と人びとの暮らしの関係に、目を向ける必要がありそうだ。実際には、柳之御所の北側は川によって多く削られたようではあるが、通常ならその後数百年が経過する間には護岸工事も行われたはずである。しかし、そのような猶予も与えられることなく、平泉は結局人為によってその姿を地上から消してしまった、ということになる。

【参考文献】

- 池田碩、大橋健「奈良盆地の地形学的研究」（『奈良大学紀要』25、2006）
 防災科学技術研究所 HP・自然災害情報室「防災基礎講座：地域災害環境編」
 産業技術総合研究所 HP「活断層データベース（起震断層・活動セグメント検索）」
 平泉町「平泉町防災マップ」



●今年度のテーマ

- ◆なぜ、「平泉」が選ばれたのか
 - 「立地環境」という視点

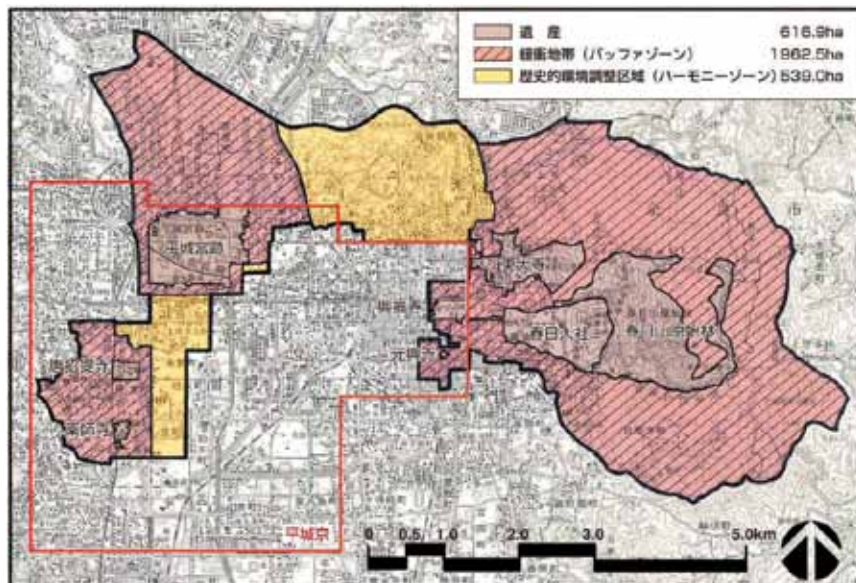
＝山、平地、川の関係

キーワード: まちのくらし
文化的景観と水

1. 古都奈良の文化遺産の立地環境―活断層と扇状地



奈良市HPより



世界遺産 古都奈良の文化財リーフレットより



奈良・平城宮跡



奈良・薬師寺



奈良・唐招提寺

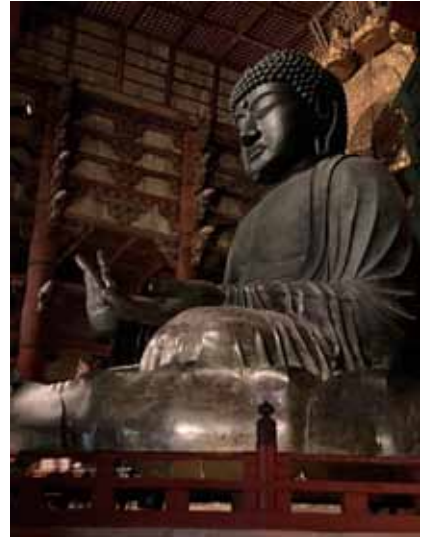


奈良・興福寺



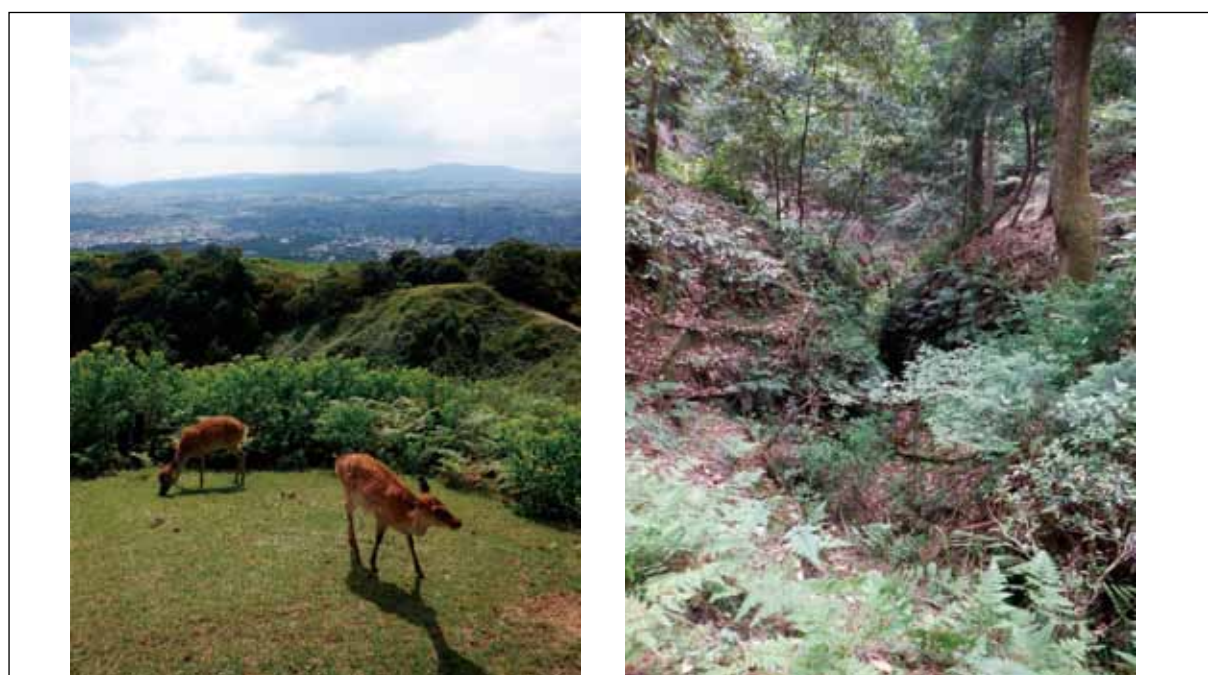


奈良・東大寺



奈良・東大寺







1. 古都奈良の文化遺産の立地環境—活断層と扇状地



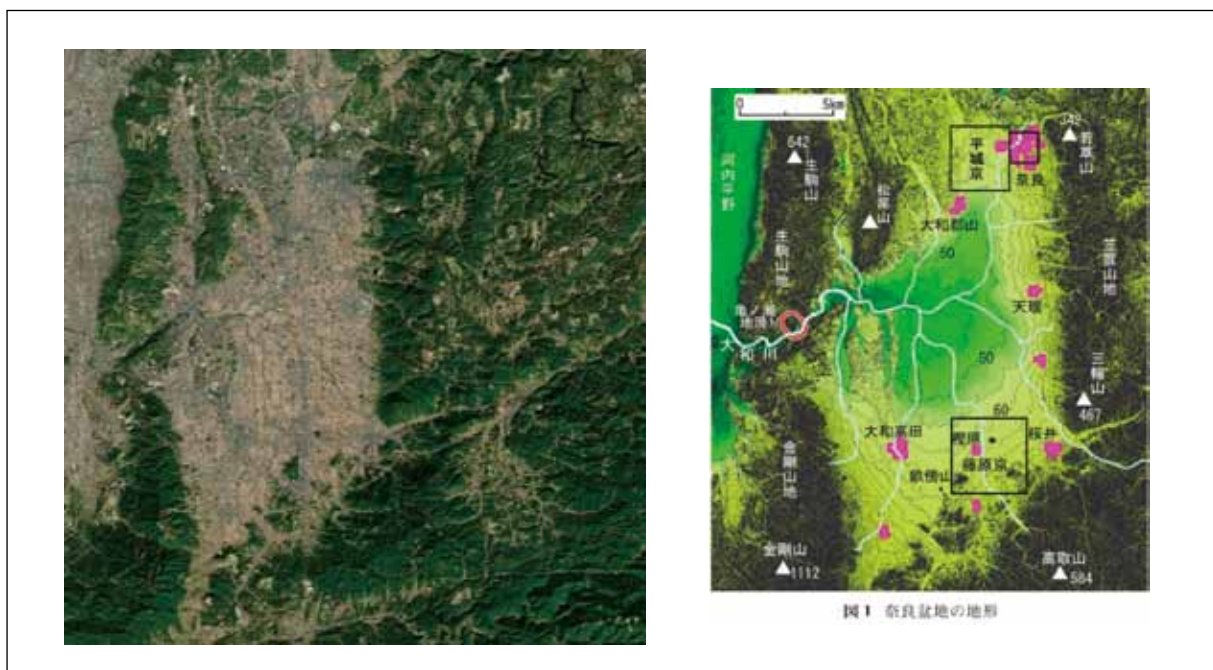
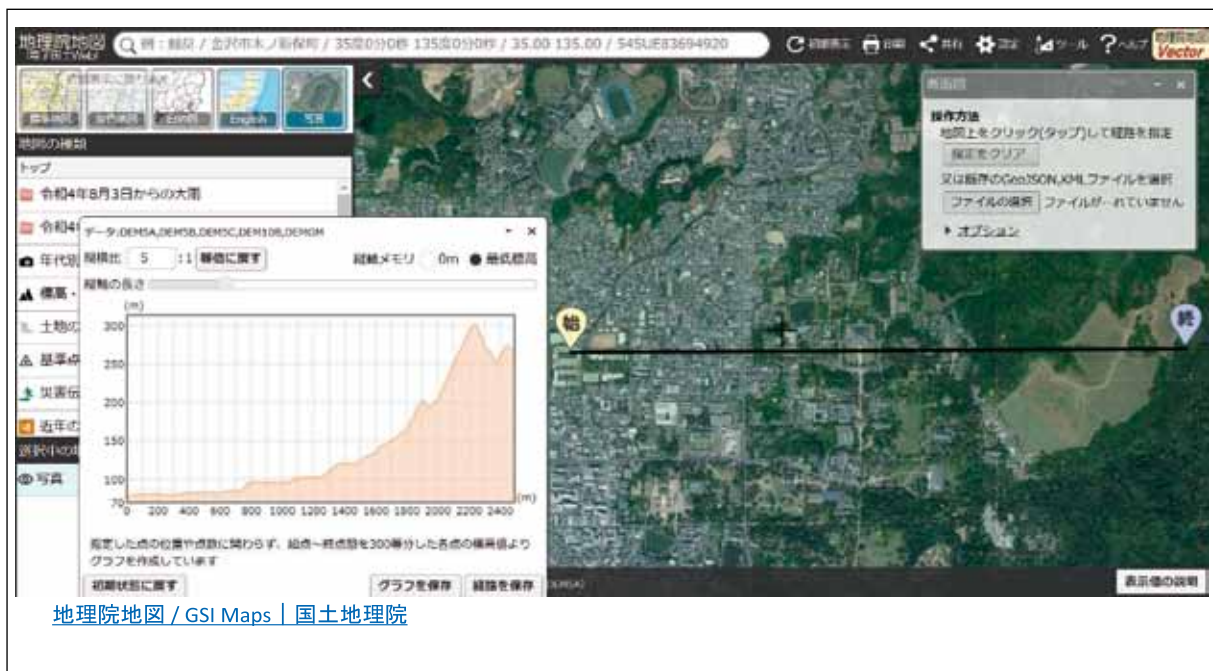
図1 奈良盆地の地形

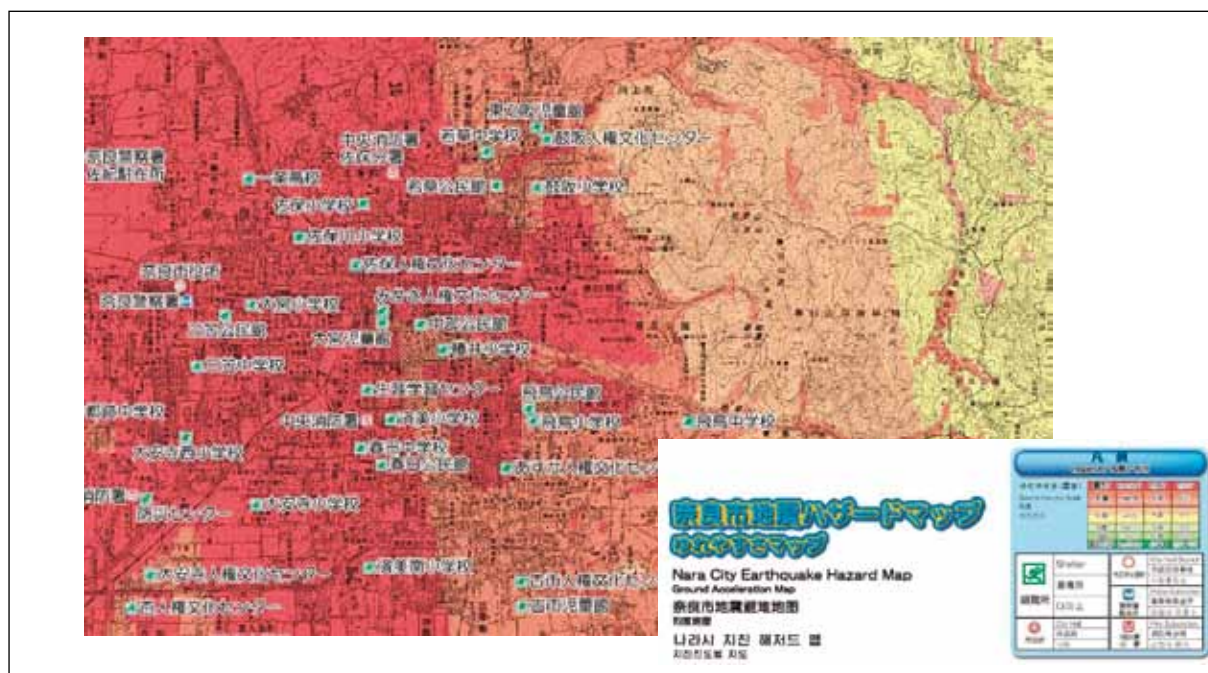


図2 奈良盆地の地質

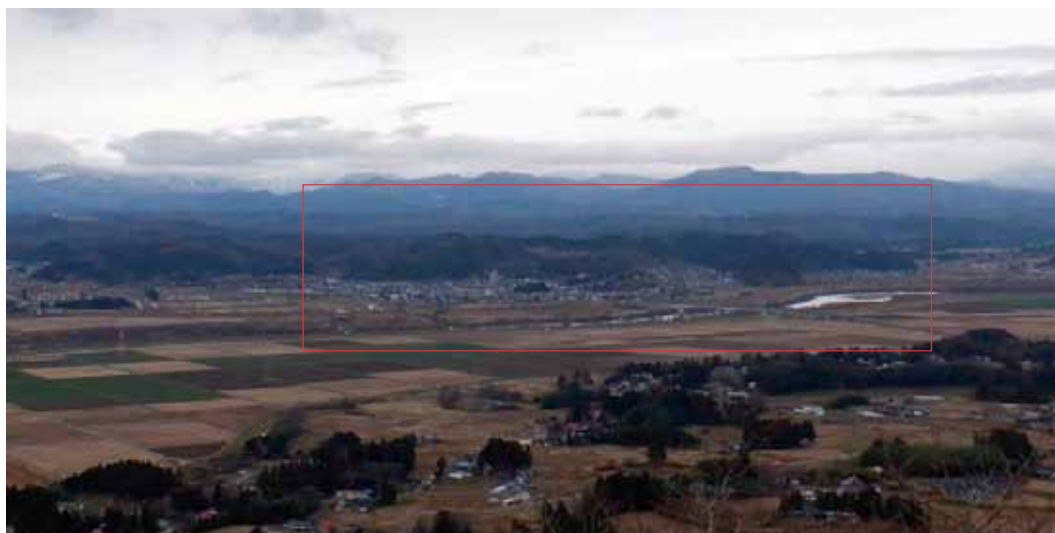
図1・2：防災科研HP
(自然災害情報室)「防災
基礎講座：地域災害環境
編」47. 奈良盆地から引用





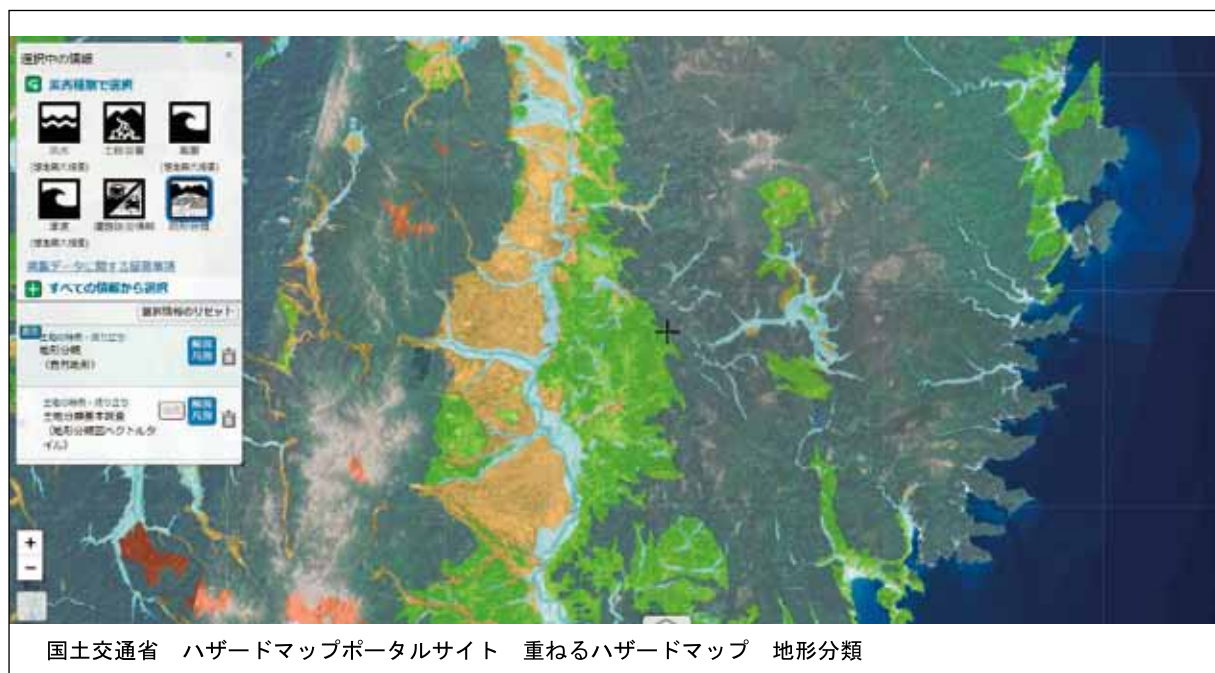
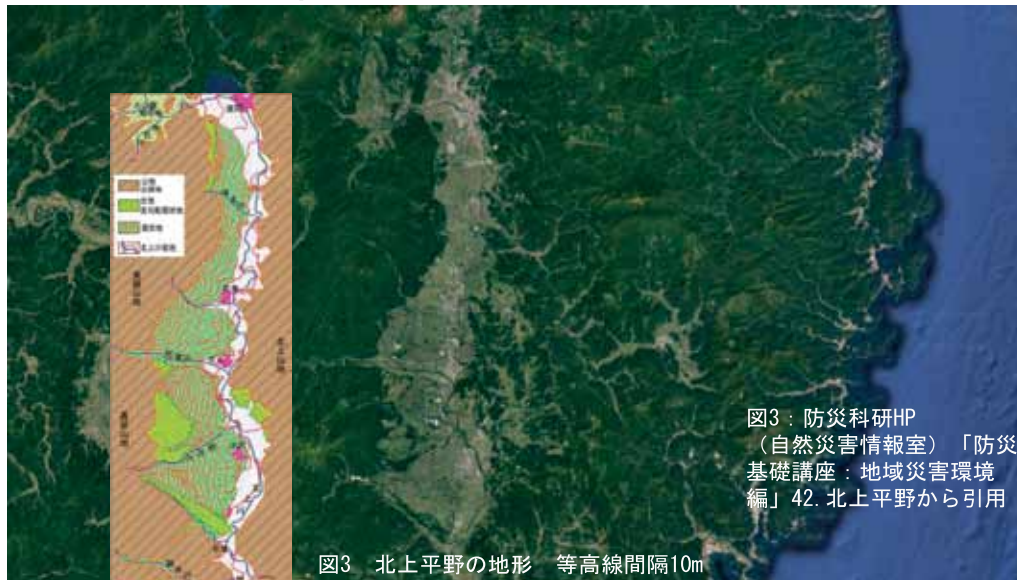


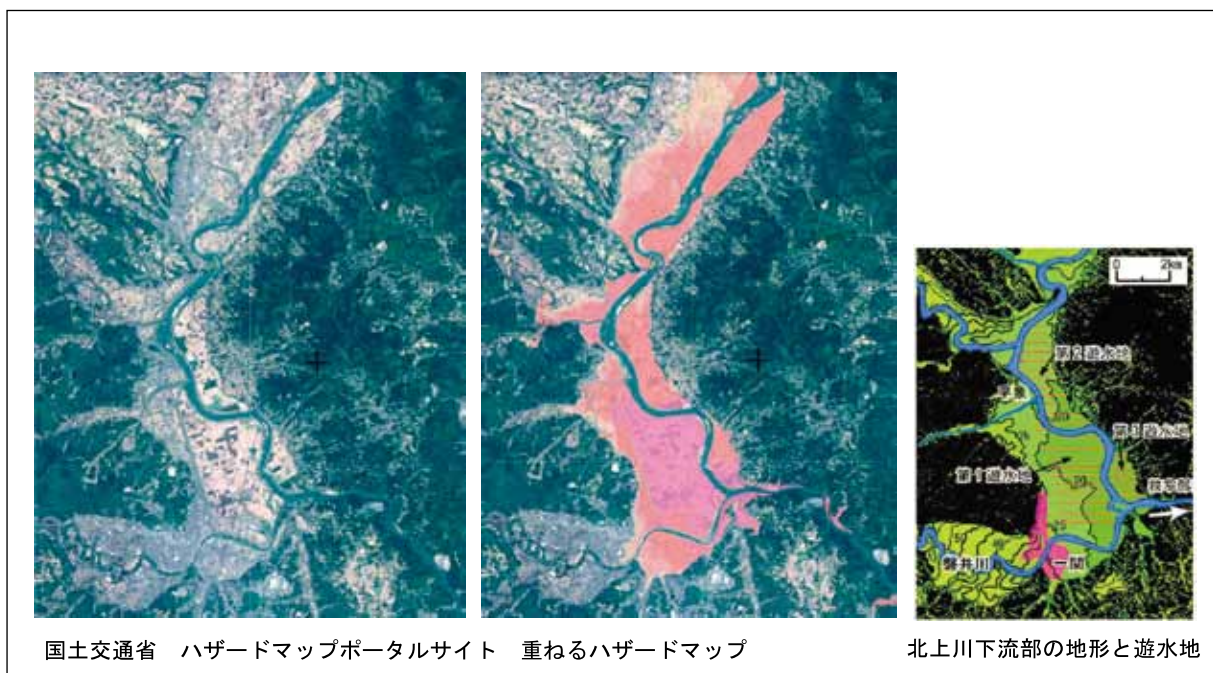
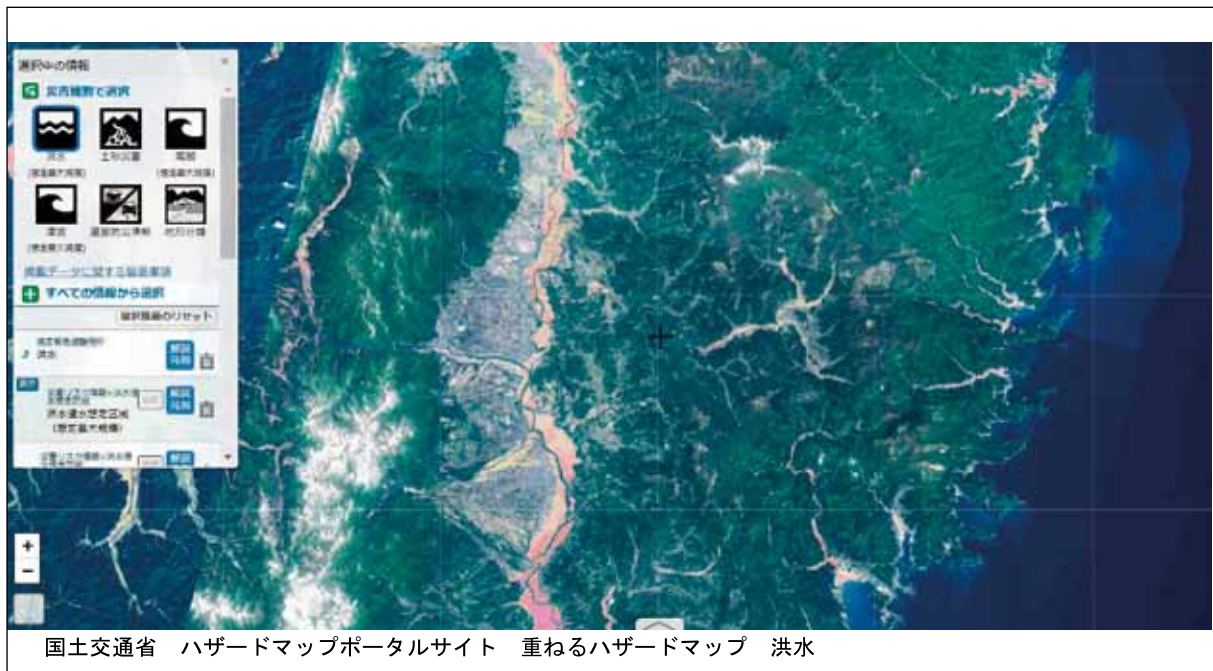
2. 平泉の水廻り

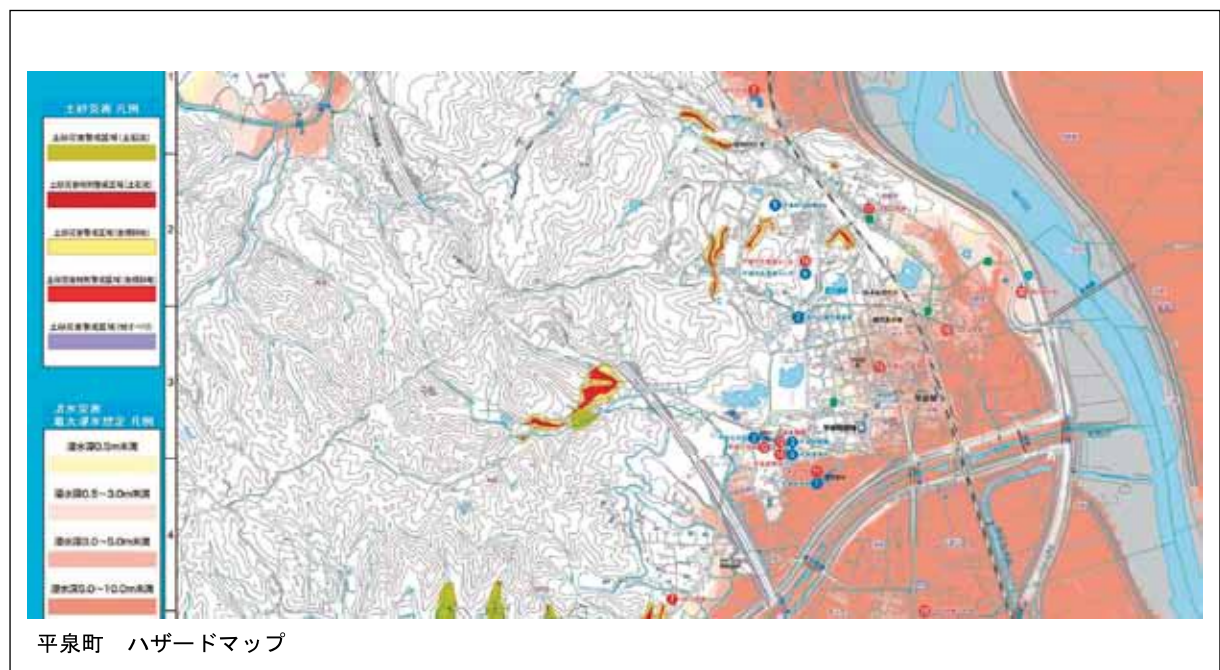
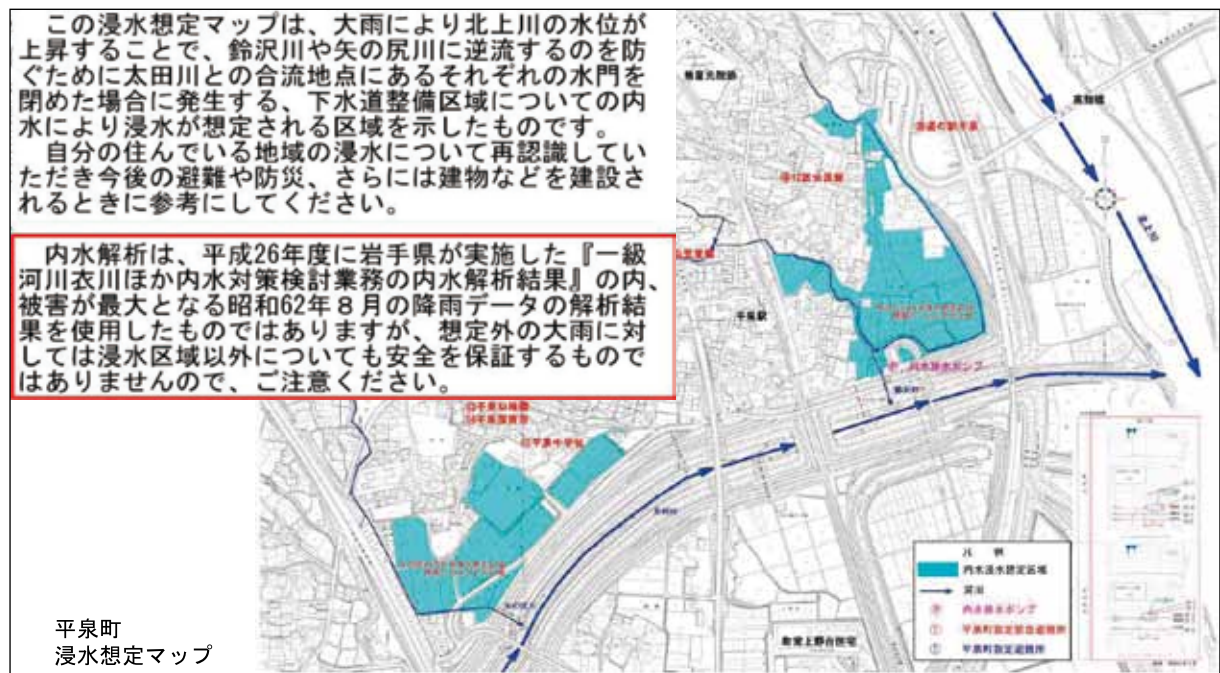


北上川東岸の観音山・大部ヶ岩から平泉中心部を望む

3. 平泉の立地環境









岩手県の地質 活断層分布 北上盆地の西辺に沿って活断層が走っている



北上川東岸の観音山・大部ヶ岩から平泉中心部を望む

4. おわりに

◆平泉の立地環境

- ◆衣川と太田川に挟まれた北上川西岸の小さな場所

◆活断層によって形成されたのではないこの小さな平野部は、湧水に恵まれていた。

- ◆巖美岩に覆われた低い山地を背にする →湧水の源

4. おわりに

◆中尊寺を含む地域開拓

- ◆政治的・宗教的な意味があったに違いない

◆立地環境から見て

- ◆水害、地震災害という点において、その北につながる北上平野に比べると格段に安全な場所が選択されている

研究報告 2 「出土文字資料の集成的研究」

平泉出土文字資料へのアプローチ (3) 折敷再利用木簡

三 上 喜 孝

はじめに

柳之御所遺跡出土の木簡を観察すると、その多くは、折敷の底板を再利用していることが確認できる。折敷とは、食器や杯などを載せる木製方形の盆のことで、細い幅の板で囲って縁としている。平安時代頃から平時の食事や祝いの宴などに用いられた。

すでに 2020 年度、2021 年度の平泉学フォーラムでふれた「人々給絹日記」や片仮名を列記した木簡は、折敷の底板をそのまま再利用していることが明らかだし、そのほかの木簡についても、そのほとんどが折敷の再利用であると考えられる。そこで本報告では、木簡が記された板材そのものについて考察し、木簡の作成における木製品の再利用の問題を考えてみることにしたい。

1. 柳之御所遺跡出土の折敷

まず、柳之御所遺跡出土の折敷について基礎的なデータを、櫻井友梓氏の研究によりまとめてみたいⁱ。折敷とは長方形もしくは正方形の板材で、四辺の縁に棧（側板）が付くものが基本である。柳之御所遺跡では、折敷片や棧の破片を合わせて約 300 点確認できる。12 世紀中葉から後半にかけての年代幅が確認できるが、年代的な位置づけについて検討すると、長軸が 30cm 前後から 27cm 前後へと縮小することや、棧をもたないものが増加すること、四隅は直角の形状から切り落としただけの隅切りの形状が増加することが指摘されているⁱⁱ。

折敷の形状をさらに細かく見ていくと、折敷の長軸は 27～30cm 前後、短軸は 18～20cm 前後の範囲に収まる。四隅は直角と隅切り、円弧の三種がある。四辺に棧が付く場合は、皮と木釘で綴じられる。二個一対の穿孔は、皮綴じに限定され、一辺に複数の穿孔がみられる場合は木釘が多い。木取りは柃目材が大多数を占め、板目材はきわめて少ない。木目方向は多くは長軸方向に平行し、短軸方向に平行する資料は少ない。

櫻井氏は、柳之御所遺跡出土の折敷の資料的な履歴に注目し、製作から使用後に、再加工を経て板材や形代、籌木等として再利用されるなど複雑な履歴を辿っていることを明らかにし、柳之御所遺跡内で折敷の使用から再利用、廃棄の一連の過程が看取できるとしている。

また、柳之御所遺跡出土の墨書折敷については、墨書折敷の多くは再加工を経た折敷の二次的な使用で、板材としての保管や再度の利用が想定できるとしている。

以上の見解は重要な視点を提示するものであり、筆者もまた、書かれた文字内容や他の遺跡出土の墨書折敷などの検討から、ほぼ同様の視点を提示したことがある。そこであらためて、この墨書折敷に注目し、その特徴についてまとめてみたい。

2. 柳之御所遺跡出土木簡とその同時代木簡における折敷の再利用

過去 2 回の平泉学フォーラムⁱⁱⁱにおいて紹介した柳之御所遺跡出土木簡のほとんどは、実は折敷に書かれたものである。奈良文化財研究所による木簡データベース「木簡庫」によると、柳之御所跡出土の木簡は 55 件登録されているが、そのうち、折敷を再利用した、あるいは折敷の断片であると言

及されている木簡は22件確認される。約4割が折敷の再利用と考えられるわけだが、詳細に観察すると、その割合はもっと増えるかも知れない。

柳之御所遺跡だけでなく、同時代の別の遺跡の木簡についても折敷の底板が再利用されている事例を確認することができる。昨年度紹介した、柳之御所遺跡の近隣に位置する平泉町の志羅山遺跡出土の「トヤカサキ…」ではじまる片仮名木簡(図1)は、下部に2つの穿孔が認められ、折敷にともなう孔であると推定できることから、折敷の底板を再利用した木簡である可能性がある。同じ第80次調査で出土した「一 二 三 四」と書かれた木簡は、左側の上下隅の角を落としており、これも折敷の底板と考えられる。

これも昨年度紹介した、秋田県山本郡三種町(旧琴丘町)の盤若台遺跡からは、13世紀前半頃と推定される井戸から片仮名のいろは歌を書いた木簡が出土したが、形状から明らかなように、折敷の底板に書かれている。

秋田県大仙市の峰吉川中村遺跡出土の片仮名木簡は、折敷ではなく曲物の底板に書かれていたものだが、曲物の底板もまた、木簡として再利用される例がしばしばみられる。出土した井戸跡の年代から11~12世紀頃のものと考えられる。

柳之御所遺跡と同時代の木簡には、折敷や曲物の底板に書かれた木簡が一定の割合で出土する。とりわけ折敷の底板は、先の櫻井氏の指摘にあるように、木目が直線的な縦縞模様をもつ柾目材が使われているものがほとんどで、したがって、柾目材の木簡の場合、折敷を再利用した可能性が十分に考えられる。一般に古代には木目がタケノコ状の模様をもつ板目材の木簡が多いのに対して、中世になると柾目材の木簡が多くなるという印象がある。木簡の作成に折敷が再利用されるケースが非常に多かったことを推測させる。では折敷を木簡に再利用した事例はいつ頃から、どのように普及していったのかを、次に考えたい。

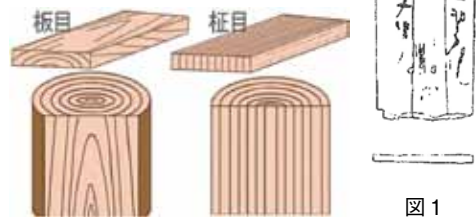


図1

3. 9世紀における折敷再利用木簡

折敷再利用木簡を考える上で、9世紀代の2点の木簡について取り上げよう^{iv}。

神奈川県茅ヶ崎市の本村居村B遺跡出土木簡(以下、本村居村B木簡)は、9世紀中葉から後葉までの水田にかかわる遺構から出土した。釈文は、図2の通りである。

まず木簡の形状に注目してみる。木簡の形状は、右上端が円形に加工されており、これまでの木簡の類例などを参照すると、折敷を木簡に転用した可能性が高い。一方、左側面は、欠損している。

次に木簡の記載様式に注目する。オモテ面の冒頭には、「貞観□年八月十□日」とあり、859年

から876年の間に作成された木簡であることがわかる。2行目以降は、「市田殿酒一斗」というように、「名称+『殿』+酒一斗」という記載のパターンが続く。ここにみえる名称は、地名か人名かは

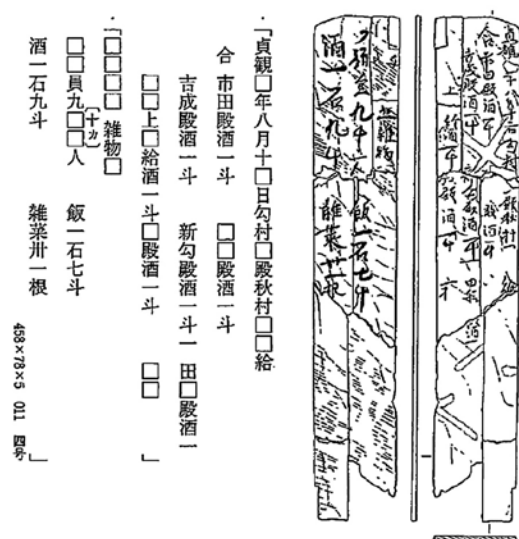


図2

判然としないが、在地における通称名を記載しているものと思われる。

裏面は、文字の判読が難しい部分が多いが、2行目の「□□員九□〔十カ〕□人」は人数を表していると考えられ、「殿」という敬称で呼ばれる有力者と、その従者ら総勢90名以上に酒食を支給したことを記録していると推定される。「飯一石七斗」「酒一石九斗」「雑菜三十一根」は、それぞれ支給額の合計を記載したものであろう。

「殿」と呼ばれる有力者に、ほぼ一斗ずつの飯や酒が支給されていることを考えると、この木簡には、もともと18人前後の有力者の名前が書かれていて、さらに、それぞれの配下の者4～5名に、酒や飯が分配されたのではないかと考えられる。

以上から本木簡の性格を整理すると、地域社会における何らかの儀式にともなって、「某殿」と呼ばれる地域有力者と、その従者らを合わせた総勢90名に酒食を支給した際の帳簿木簡であると考えられる。支給物が多種・多量に及ぶことから、重要な儀礼にともなって支給されたものである可能性が高い。

では、その儀礼とは、どのようなものであろうか。本遺跡に近接する調査地点で、以前に次のような木簡が出土している（図3）。

○神奈川県茅ヶ崎市居村B遺跡出土木簡

- ・□□郡十年料□ 放生布施□事
- ・『飛 飛 鳥飛部伊豊 春部足人』

(290) × 46 × 7 019

全体を判読することは難しいが、オモテ面に見える「放生布施」という用語が注目される。放生とは、仏教の殺生禁断思想に基づき、捕えた魚鳥等を山野池沼に解き放つ慈悲行為のことで、これが儀礼化した「放生会」が、都だけではなく各地で行われるようになった。「布施」とは、その際に施される物品である。裏面には、「飛鳥部伊豊」「春部足人」という二人の人名が記されている。この木簡は、ある郡が、ある年の物品を放生の布施にあてることを記録したもので、古代の地方社会においても、放生会が行われていたことを示す資料として貴重である。

日本における放生は、『日本書紀』天武天皇5年（676）8月17日条に「この日、諸国に詔して、以て放生須」とあるのが所見である。『続日本紀』文武天皇元年8月17日条には「諸国をして毎年放生せしむ」とあり、7世紀末から諸国で放生を行っていたことは確実である。

本村居村B木簡も、放生会という儀礼にかかわって支給された酒食である可能性がある。とくに「八月十□日」という記載が注目される。平安京の守り神とされていた山城国の石清水八幡宮では、貞観5年（863）以降、毎年8月15日に大規模な放生会が行われるようになった。本木簡にみえる「八月十□日」も、放生会の行われた日である可能性が考えられるのである。

現段階では断定は難しいが、本木簡が、少なくとも何らかの儀礼にともなった飲食物の支給を記録したものであることは確実である。

本村居村B木簡と形状や記載様式の点で類似していると考えられるのが、秋田県横手市・手取清水遺跡出土1号木簡（以下、手取清水木簡）である^v（図4）。

手取清水遺跡は、旧横手市の西端に近い河岸段丘上に位置する古代～中世の集落跡である。このうち、遺跡中央部を流れていたと考えられる幅12～22メートルの河川（S L 323）より計6点の木簡

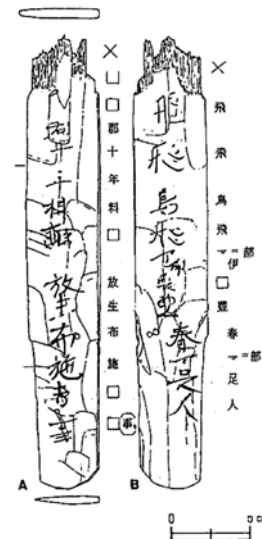


図3

が出土した。そのほか墨書土器や木製品が多数出土した。年代は9世紀半ば頃と考えられている。

このうち、注目されるのは1号木簡である。まずその形状についてみると、右上端が円形に加工されており、一方、左側面は欠損している。この形状は、本村居村B木簡のものと類似しており、発掘調査報告書では、木製食膳具である「折敷」を転用した木簡であると推定している。

この木簡のオモテ面には、「柯人」と呼ばれる男女の人数（男性6名、女性12名）とその合計人数（「拾捌」=18名）が記され、その下に、「物陸種」すなわち「物」が全部で6種類であることを記し、さらにその下に、「人名+『飯』+数量」といった個別記載がみられる。裏面はさらに判読が難しいが、オモテ面に続いて、人名と物品の数量が記されていると考えられる。

「柯人」の語義は不明だが、何らかの祭祀ないしは儀礼にかかわる集団を表している可能性がある。

「人名+物品+数量」の個別記録と、それらの合計額が記されている点で、本村居村B木簡と記載様式が類似している。とくに注目されるのは、本村居村B木簡と手取清水木簡に共通してあらわれる「飯」という語である。「飯」とは、炊飯した米のことであり、儀礼の場で食事が支給されていた可能性を示している。このことから、手取清水木簡も、何らかの儀礼の際に飲食を支給したことを記録した木簡であると考えられる。

手取清水木簡のオモテ面の第一行目は、文字があることは確認できるが、現状では全く判読できない。だが本村居村B木簡のオモテ面右上の一行目に年月日が記載されていたことをふまえると、オモテ面一行目には年月日が記載されていた可能性が高い。すなわち、この点においても、本村居村B木簡と手取清水木簡は、記載様式の上で共通性を有している可能性がある。

本村居村B遺跡出土木簡と手取清水遺跡出土木簡の形状から、折敷の再利用が9世紀頃から地方社会で行われたことが確認できる。これは、9世紀頃から折敷を使用した食事・饗宴が普及したことが背景にあるのだろう。

儀礼や宴会の場では、折敷などの木製食膳具が比較的容易に入手できる環境にあり、廃棄された折敷が再利用され、支給記録が書かれたのである。折敷が再利用されたという事実と、儀礼における飲食の支給記録という記載内容は、「儀礼の場」という一点で結びついているのである。

以上、神奈川県の本村居村B木簡と秋田県の手取清水木簡を例として、古代地方社会における儀礼と記録簡との関係について、他の事例を交えながら考察した。折敷の底板を木簡に再利用した事例が多くみられることは、こうした儀礼の場における飲食支給や装束支給の記録が、手近にあった書写材料に書き付けられていたことを意味する。折敷は宴席で使用され、終わると廃棄されたと考えられるが、廃棄されたあとも、底板が木簡として再利用され、とりわけ儀礼や饗宴の場などで一次的な記録を書きとどめるのに、きわめて有効な書写材料であったと思われる。

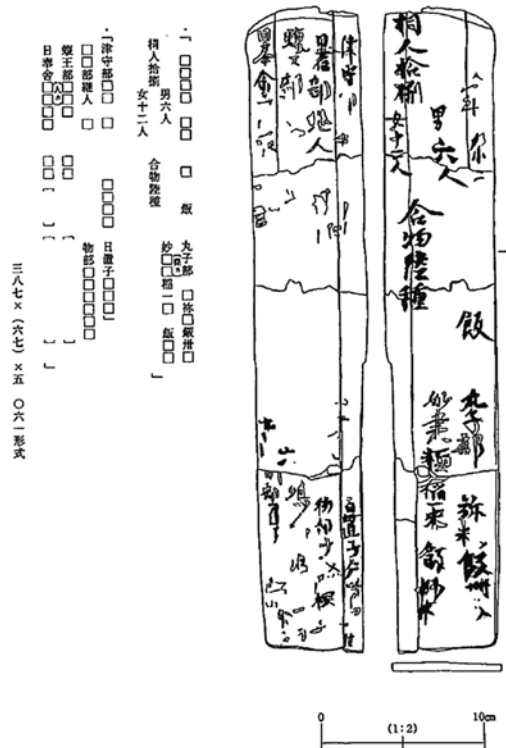


図4

4. 折敷の特性を利用した文字記録の工夫

折敷の底板を再利用し、その表裏に墨書するのは、もともと折敷の底板の表裏両面が平滑に調整されており、その特性が、書写材料としてきわめてすぐれていたためであると思われる。しかも、宴席で必須となる折敷は、かわらけや箸と同様に、宴席が終わると廃棄される、いわば使い捨ての道具であった^{vi}。廃棄された折敷は、木簡として再利用するための書写材料として、ストックされていたのではないだろうか。

平安時代の長篇物語として知られる『うつほ物語』「吹上 上」には、饗宴の場面として、

三月つごもりの日になりて、君だち、吹上の宮にて春惜しみたまふ。桜色の直衣、躑躅色の下襲など着たまへり。その日の御饗、例のごとしたり。折敷など先々のにあらず。かわらけ始まりて遊び暮らす。

とあるが、ここにみえる「折敷など先々のにあらず」とは、「折敷などは前に用いたものではなく、新しく調えられた」という意味である。饗宴の席では、基本的に折敷が新調されていたことがわかる。折敷は、再利用されるのではなく、その都度廃棄されたことを裏づけるものといえよう。

そして、本村居村B木簡や手取清水木簡などのように、折敷の底板を木簡に転用する場合に、長方形に整形することはせず、底板の四方の角を落とした部分を生かしたまま木簡として利用している事例に注目する必要がある。これは、木簡の書き出しがどこからかを示す工夫ではないだろうか。

同様の事例としては、奈良県香芝市・下田東遺跡出土木簡（以下、下田東木簡）がある^{vii}（図5）。

この木簡は、文書の習書と思われるものや、稲の品種ごとに種蒔きの日を定めた記録、稲の刈り取り

についての記録、さらには年魚についての記録など、さまざまな内容を含んだものであるが、現物を観察すると、表面を削って何度も再利用しているように思われ、折敷の底板が、メモ的な帳簿を書き付ける書写材料として重宝されていたことがわかる。

興味深いのはそれだけではない。これもまた、右上端部が、折敷の四隅の隅切りの部分を残したまま木簡として使用していることである。これもまた、木簡の記載の正位置を示すための工夫なのではないだろうか。

さらに折敷の特性を利用した墨書という点で注目されるのは、「種蒔日」として「和世種三月六日」「小須流女十一日蒔」が並べて書かれているが、これが折敷の底板と棧を皮で固定するために開けられた2つの孔のそれぞれ真下に、あたかも簡条書き風に書かれているという事実である。これは、折敷にもともと開いていた孔を、文字記録のために利用していたことを示している。

このように折敷の底板を再利用した記録簡は、折敷の特性を最大限に利用して、木簡として使いこなすに至ったものであることがわかる。折敷を木簡に再利用するノウハウは、古代社会の各場面で経験的に蓄積され、広まっていったのではないだろうか。

最後に、折敷の表裏を使って記録をおこなう場合に留意すべき特徴について述べておきたい。先に

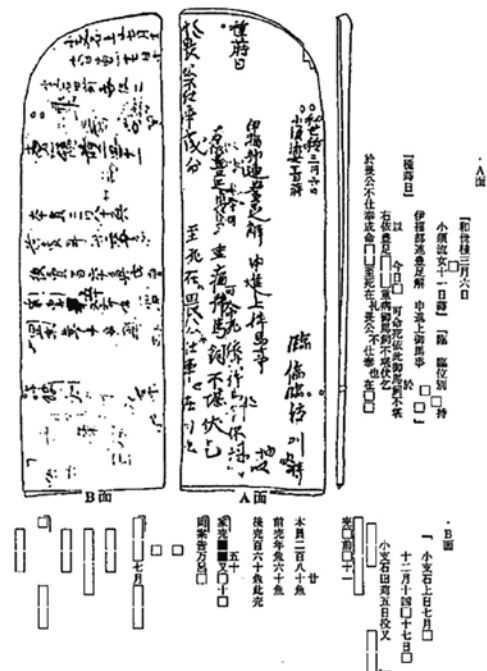


図5

みた本村居村木簡や手取清水木簡は、木簡の表裏は同じ方向で書かれているのに対し、下田東木簡は、木簡のオモテ面と裏面では、文字の方向が90度異なっている。この違いに意味はあるのだろうか、また、意味があるとするれば、どのような意味があるのだろうか。

本村居村B木簡や、手取清水木簡の場合、表裏の記録の内容は一連のものと考えられる。これに対して下田東木簡の場合は、オモテ面の内容と、裏面の内容が、一連のものであるかどうかは必ずしもわからない。

そう考えると、オモテ面と裏面で文字の各方向をあえて90度違えているのは、表裏の内容が一連のものではないことを示すための工夫ではないだろうか。

柳之御所遺跡出土の折敷再利用木簡を見直してみると、表裏の面で90度異なる方向から文字を書いている事例が散見される。有名な「人々給絹日記」には表裏両面に文字があるが、その文字の方向は90度異なっている（図6）。

これらもまた、表裏が一連の内容ではないことを示すために、表面と裏面であえて角度を違って記録している可能性をうかがわせる。

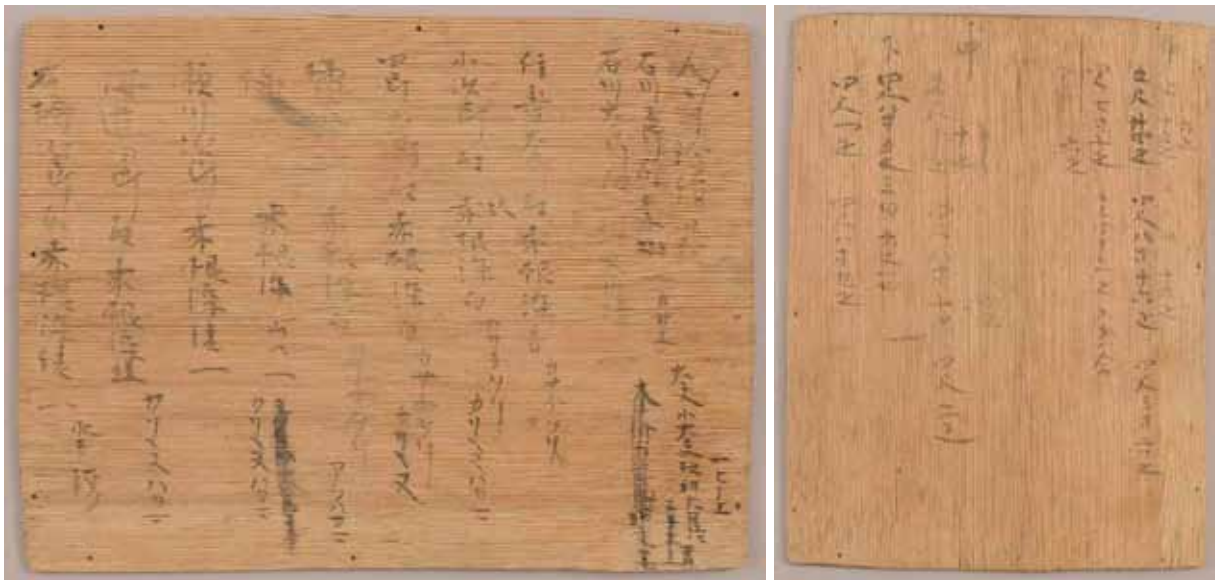


図6

この木簡は、オモテ面と思われる面の冒頭に「人々給絹日記」という表題があり、その次の行からは、宴席に参加した人物と、その時に支給した装束の種類等を、席次の通りに記録したものと考えられる^{viii}。

これに対して裏面は、たとえば人名や支給した装束などのリストが表面の内容に続けて書かれることはなく、絹織物と思われるものを「中上」「中」「下」の三等に分け、長さなどを記録したと思われる内容で、オモテ面の「人々給絹日記」と一連の内容のものであるかどうかは解釈が難しい。いずれにしても、そう考えると、オモテ面と裏面との間に記載の連続性は認められず、両者は内容的に一連のものではないことが推定できる。

同様に、折敷の表裏にかな文字を書き付けた木簡のなかにも、表裏で文字の方向が90度異なるものが見受けられる（図7）。



図7

これもまた、表裏が一連のものとは考えにくく、やはりあえて文字の方向を90度違って書いていると考えられる。

このようなことを行うのは、オモテ面の内容と裏面の内容が直接にはかかわらない（表裏が連続しない内容である）ということを視覚的に示すためではないだろうか。もちろんこの仮説は想像にすぎず、たんに書きやすさを優先させた結果たまたまそうなった可能性も十分考えられる。ただ、今後、この種の墨書折敷が出土する際に、留意しておく視点として書きとどめておく。

おわりに

以上、木簡の書写材料として再利用されていく折敷の底板に注目した。9世紀以降の地域社会において、書写材料として折敷の底板が再利用されるようになり、折敷の形状を最大限に活用した記録の仕方が工夫され、それが経験的に積み重ねられて、12世紀の平泉の墨書折敷の盛行に発展していくのではないかという見通しを述べた。とりわけ宴席が多かった平泉の柳之御所においては、使い捨てされる折敷の底板が木簡として再利用される割合が非常に高かったのではないだろうか。中世以降になると、情報量の多いこうしたメモ書きには紙が使われていくようになり、情報量の多いメモを折敷に書き付ける行為は次第にみられなくなっていくのではないかと想像するが、この点については中世木簡についてさらに精査する必要がある、今後の課題としたい。

【参考文献】

- i 櫻井友梓「折敷の資料的履歴 ―平泉柳之御所遺跡出土の折敷の検討―」『歴史』126、2016年
- ii 平泉遺跡群調査事務所「柳之御所遺跡堀内部地区の建物復元（中間報告 その五）」『平泉文化研究年報』9、2009年
- iii 三上喜孝「出土文字資料の集成的研究」（『平泉学研究年報』1、2021年、ならびに『平泉学研究年報』2、2022年）。
- iv 三上喜孝「古代地方社会における儀礼・饗宴と記録簡－「折敷」を転用した木簡をめぐる－」『国史学』215、2015年
- v 三上喜孝「横手市手取清水遺跡出土木簡の再検討」『秋田考古学』56、2012年
- vi 入間田宣夫「折敷墨書を読む」平泉文化研究会『奥州藤原氏と柳之御所跡』吉川弘文館、1992年
- vii 平川南「生業 ―大和の有力者の多角経営―」『律令国郡里制の実像 上』吉川弘文館、2014年
- viii 岡田清一「奥州藤原氏の奥羽支配」『鎌倉幕府と東国』続群書類従完成会、2006年。



(参考) 柳之御所遺跡出土墨書折敷(本稿で取り上げたもの以外。右の2枚は表裏関係)

第3回平泉学フォーラム（2022年度）
「出土文字資料の集成的研究」
平泉出土文字資料へのアプローチ（3）折敷再利用木簡

2022年2月5日（日）

国立歴史民俗博物館 三上喜孝

はじめに

- 柳之御所遺跡出土の木簡を観察すると、その多くは、折敷の底板を再利用していることが確認できる。
- 折敷とは、食器や杯などを載せる木製方形の盆のことで、細い幅の板で囲って縁としている。平安時代頃から平時の食事や祝いの宴などに用いられた。
- すでに 2020 年度、2021 年度の平泉学フォーラムでふれた「人々給絹日記」や片仮名を列記した木簡は、折敷の底板をそのまま再利用していることが明らかだし、そのほかの木簡についても、そのほとんどが折敷の再利用であると考えられる。
- そこで本報告では、木簡が記された板材そのものについて考察し、木簡の作成における木製品の再利用の問題を考えてみることにしたい

1. 柳之御所遺跡出土の折敷

- 折敷片や棧の破片を合わせて約300点確認できる。
- 長軸が27～30cm前後、短軸は18～20cm前後。
- 四隅は直角と隅切り、円弧の三種。四辺に棧が付く場合は、皮と木釘で綴じられる。
- 木取りは柾目材が大多数を占め、板目材はきわめて少ない。木目方向は多くは長軸方向に平行し、短軸方向に平行する資料は少ない。
- 柳之御所遺跡出土の折敷は、製作から使用後に、再加工を経て板材や形代、篝火等として再利用されるなど複雑な履歴を辿っており、遺跡内で一連の過程が着取できる。
- 墨書折敷の多くは再加工を経た折敷の二次的な使用で、板材としての保管や再度の利用が想定できる。
- (櫻井友梓「折敷の資料的履歴 - 平泉柳之御所遺跡出土折敷の検討 -」(『歴史』126、2016年))



折敷を再利用した木簡

- 過去2回の平泉学フォーラムにおいて紹介した柳之御所遺跡出土木簡の多くは、実は折敷に書かれたものである。奈良文化財研究所による木簡データベース「木簡庫」によると、柳之御所遺跡土の木簡は55件登録されているが、そのうち、折敷を再利用した、あるいは折敷の断片であると言及されている木簡は22件確認される。じつに約4割が折敷の再利用と考えられるわけだが、さらにそのほかの木簡を詳細に観察すると、その割合はもっと増えるかも知れない。

2. 柳之御所遺跡出土木簡とその同時代木簡における折敷の再利用
柳之御所遺跡出土折敷再利用木簡 (1) 「人々給絹日記」

石川三郎殿	赤根一カサネ	大夫小大藏紺大目結	一ヒトエ
石川太郎殿	紺大目結	大夫四郎殿紺大目結	七トエ
信寿太郎殿	赤根染青		
小次郎殿	赤根染白	カサネタリ	
四郎太郎殿	赤根染白	カサネタリ	
橘藤四郎	赤根染白	カサネタリ	
橘五	赤根染ウヘ一	シタキハ大目結	
瀬川次郎	赤根染綾一	カリキヌハカマ	
海道四郎殿	赤根染綾一	カリキヌハカマ	
石居大郎殿	赤根染綾一	水干袴	



柳之御所遺跡出土折敷再利用木簡 (2)

[illegible]

柳之御所遺跡出土折敷再利用木簡 (3)

- (カエルの絵)
- アマリニモ□□イウ□
- □□□□□□□□



- タラウタユニ丈
- (タラウタユニ 太郎太夫)



柳之御所遺跡出土折敷再利用木簡 (4)

- カチ (ナ) ニ「アカキニ(ハ) (シ)」
- マイラスハカリソヨ



柳之御所遺跡出土折敷再利用木簡（5）

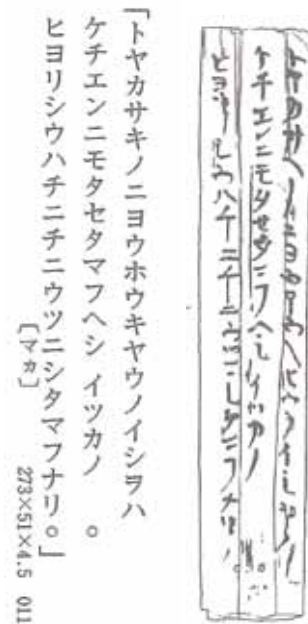


柳之御所遺跡出土折敷再利用木簡（6）



志羅山遺跡出土木簡

- 昨年度紹介した、柳之御所遺跡の近隣に位置する平泉町の志羅山 遺跡出土の「トヤカサキ…」ではじまる片仮名木簡は、下部に2つの穿孔が認められ、折敷にともなう孔であると推定できることから、折敷の底板を再利用した木簡である可能性がある。同じ第80次調査で出土した「一 二 三 四」と書かれた木簡は、左側の上下隅の角を落としており、これも折敷の底板と考えられる。

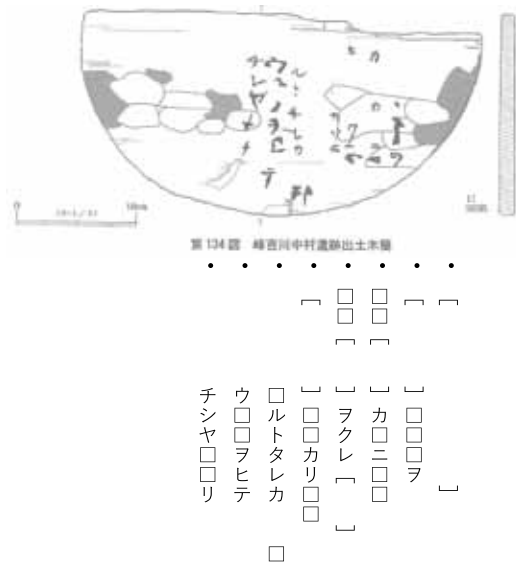


秋田県山本郡三種町（旧琴丘町）盤若台遺跡出土木簡（13世紀前半頃）

- これも昨年度紹介した、秋田県山本郡三種町（旧琴丘町）の盤若台遺跡からは、13世紀前半頃と推定される井戸から片仮名のいろは歌を書いた木簡が出土したが、形状から明らかなように、折敷の底板に書かれている。

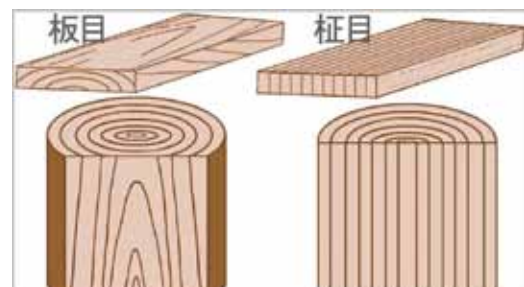


秋田県大仙市峰吉川中村遺跡出土木簡(曲物の底板を転用)



板目と桁目

- 柳之御所遺跡と同時代の木簡には、折敷や曲物の底板に書かれた木簡が一定の割合で出土する。とりわけ折敷の底板は、木目が直線的な縦縞模様をもつ桎目材が使われることが多く、したがって、桎目材の木簡の場合、折敷を再利用した可能性が十分に考えられる。一般に古代には木目がタケノコ状の模様をもつ板目材の木簡が多いのに対して、中世になると桎目材の木簡が多くなるという印象がある。木簡の作成に折敷が再利用されるケースが非常に多かったことを推測させる。



- ・〔形状〕右上端が円形に加工されており、これまでの木簡の類例などを参照すると、折敷を木簡に再利用した可能性が高い。
- ・〔内容〕オモテ面の冒頭には、「貞観□年八月十□日」とあり、859 年から 876 年の間に作成された木簡である。2 行目以降は、「市田殿酒一斗」というように、「名称＋『殿』＋酒一斗」という記載のパターンが続く。
- ・裏面は、2 行目の「□□員九□〔十カ〕□人」は人数を表していると考えられ、「殿」という敬称で呼ばれる有力者と、その従者ら総勢 90 名以上に酒食を支給したことを記録していると推定される。「飯一石七斗」「酒一石九斗」「雑菜三十一根」は、それぞれ支給額の合計を記載したものであろう。「殿」と呼ばれる有力者に、ほぼ一斗ずつの飯や酒が支給されていることを考えると、この木簡には、もともと 18 人前後の有力者の名前が書かれていて、さらに、それぞれの配下の者 4～5 名に、酒や飯が分配されたのではないかと考えられる。

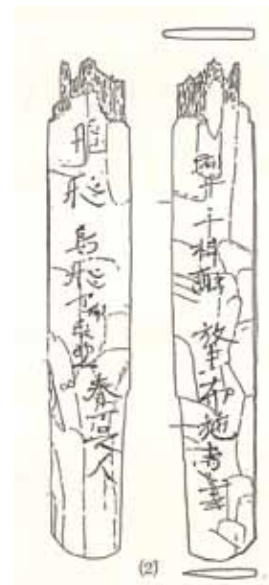
本村居村B木簡の性格

- 地域社会における何らかの儀式にともなって、「某殿」と呼ばれる地域有力者と、その従者らを合わせた総勢 90 名に酒食を支給した際の帳簿木簡であると考えられる。支給物が多種・多量に及ぶことから、重要な儀礼にともなって支給されたものである可能性が高い。
- ではその儀礼とは、どのようなものであろうか。

居村 B 遺跡出土木簡

- オモテ面に見える「放生布施」という用語が注目される。放生とは、仏教の殺生禁断思想に基づき、捕えた魚鳥等を山野池沼に解き放つ慈悲行為のことで、これが儀礼化した「放生会」が、都だけではなく各地で行われるようになった。「布施」とは、その際に施される物品である。
- 裏面には、「飛鳥部伊豊」「春部足人」という二人の人名が記されている。この木簡は、ある郡が、ある年の物品を放生の布施にあてることを記録したもので、古代の地方社会においても、放生会が行われていたことを示す資料として貴重である。

・ □ □ 郡十年料 □ 放生布施 □ 事
『飛鳥部伊豊春部足人』
(二九〇) × 四六 × 七 〇 一九

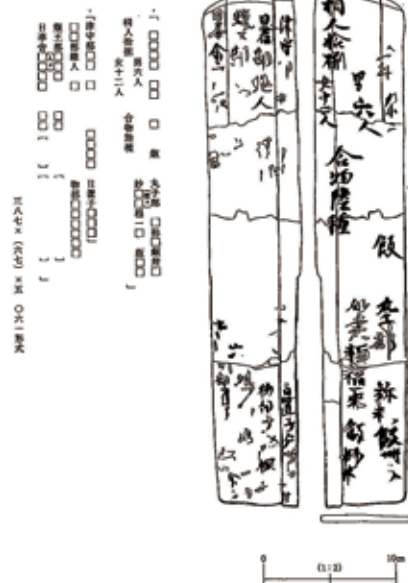


再び、本村居村B木簡を考える

- 放生会という儀礼にかかわって支給された酒食である可能性がある。とくに「八月十□日」という記載が注目される。平安京の守り神とされていた山城国の石清水八幡宮⁷では、貞観5年(863)以降、毎年8月15日に大規模な放生会が行われるようになった。本木簡にみえる「八月十□日」も、放生会の行われた日である可能性が考えられるのである。現段階では断定は難しいが、本木簡が、何らかの儀礼にともなった飲食物の支給を記録したものであることは確実である。

秋田県横手市手取清水遺跡木簡（9C後半）

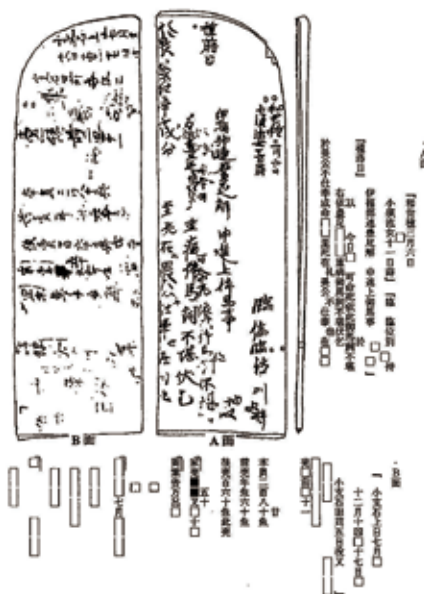
- 〔形状〕右上端が円形に加工されており、一方、左側面は欠損。この形状は、本村居村B木簡のものと類似しており、発掘調査報告書では、「折敷」を転用した木簡であると推定している。
- 〔内容〕オモテ面には、「柯人」と呼ばれる男女の人数（男性6名、女性12名）とその合計人数（「拾捌」=18名）が記され、その下に「物陸種」すなわち「物」が全部で6種類であることを記し、さらにその下に「人裏面」はオモテ面に続いて、人名と物品の数量が記されていると考えられる。
- 〔人名と物品の数量〕の個別記録と、それらの合計額が記されている。本村居村B木簡と記様式が類似している。本村居村B木簡は、「飯」という儀礼にともなう支給された飲食物の支給を記録した木簡であると考えられる。



本村居村B木簡と手取清水木簡からわかること

- 形状から、折敷の再利用が9世紀頃から地方社会で行われたことが確認できる。これは、9世紀頃から折敷を使用した食事・饗宴が普及したことが背景にあるのだろう。儀礼や宴会の場では、折敷などの木製食膳具が比較的容易に入手できる環境にあり、廃棄された折敷が再利用され、支給記録が書かれたのである。折敷が再利用されたという事実と、儀礼における飲食の支給記録という記載内容は、「儀礼の場」という一点で結びついているのである。

奈良県香芝市
下田東遺跡出土木簡



奈良県香芝市
下田東遺跡出土木簡

- 稲の品種ごとに種蒔の日を定めた記録
- 稲の刈り取りについての記録
- 年魚についての記録
- →表面を削って何度も再利用している。
- 折敷の側板と底板を紐で固定するための孔の真下に簡条書き風に書かれている。
- →折敷にもともと空いていた孔も、文字記録のために利用していた。



表裏で文字の方向が90度異なる墨書折敷

- オモテ面の内容と裏面の内容が直接にはかかわらない（表裏が連続しない内容である）ということを視覚的に示すためか？
（今後こうした視点で検討する必要がある）



使い捨て食膳具としての折敷

・『うつほ物語』吹上・上

- ・三月つごもりの日になりて、君だち、吹上の宮にて春惜しみたまふ。桜色の直衣、躑躅色の下襲など着たまへり。その日の御饗、例のごとしたり。折敷など先々のにあらず。かわらけ始まりて遊び暮らす。
- ・→「折敷など先々のにあらず」とは、「折敷などは前に用いたものではなく、新しく調えられた」という意味。饗宴の席では、基本的に折敷が新調されていた。折敷は、再利用されるのではなく、その都度廃棄されたことを裏づける。

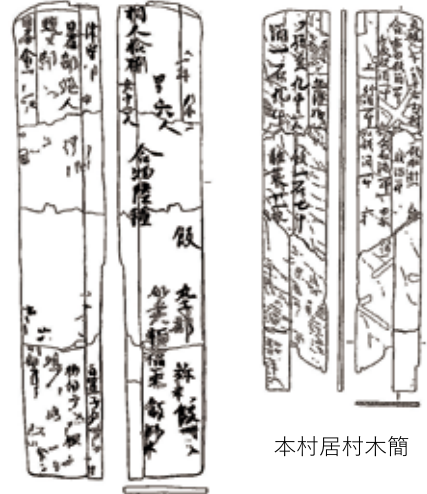


考察

- ・折敷の底板を木簡に再利用した事例が多くみられることは、こうした儀礼の場における飲食支給や装束支給の記録が、手近にあった書写材料に書き付けられていたことを意味する。折敷は宴席で使用され、終わると廃棄されたと考えられるが、廃棄されたあとも、底板が木簡として再利用され、とりわけ儀礼や饗宴の場などで一次的な記録を書きとどめるのに、きわめて有効な書写材料であったと思われる。
- ・折敷の底板を再利用し、その表裏に墨書するのは、もともと折敷の底板の表裏両面が平滑に調整されており、その特性が、書写材料としてきわめてすぐれていたためであると思われる。しかも、宴席で必須となる折敷は、かわらけや箸と同様に、宴席が終わると廃棄される、いわば使い捨ての道具であった。廃棄された折敷は、木簡として再利用するための書写材料として、ストックされていたのではないだろうか。

考察

- 折敷の底板を木簡に転用する場合に、長方形に整形することはせず、底板の四方の角を落とした部分を生かしたまま木簡として利用している事例がある（本村居村B木簡、手取清水木簡、下田東木簡など）。木簡の書き出しがどこからかを示す工夫ではないだろうか。
- このように折敷の底板を再利用した記録簡は、折敷の特性を最大限に利用して、木簡として使いこなすに至ったものであることがわかる。折敷を木簡に再利用するノウハウは、9世紀頃から古代社会の各場面で経験的に蓄積され、中世以降に広まっていったのではないだろうか。



手取清水木簡

本村居村木簡

おわりに

- 9世紀以降の地域社会において、書写材料として折敷の底板が再利用されるようになり、折敷の形状を最大限に活用した記録の仕方が工夫され、それが経験的に積み重ねられて、12世紀の平泉の墨書折敷の盛行に発展していくのではないかという見通しを述べた。とりわけ宴席の多かった平泉の柳之御所においては、使い捨てられる折敷の底板が木簡として再利用される割合が非常に高かったのではないだろうか。中世以降になると、情報量の多いこうしたメモ書きには紙が使われていくようになり、情報量の多いメモを折敷に書き付ける行為は次第にみられなくなっていくのではないかと想像するが、この点については中世木簡についてさらに精査する必要がある、今後の課題としたい。

令和4年度「第3回平泉学研究会」実施報告

- 1 日 時 令和5年2月4日（土）13：00～16：00
- 2 場 所 岩手大学 北桐ホール
- 3 主 催 岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター、岩手県、岩手県教育委員会
- 4 対 象 研究者（県内文化財関係担当者、世界遺産シンポジウム参加者、平泉関係研究者、共同研究者等を中心に事前案内）
- 5 実施方法 対面を基本とし、岩手大学をハブとした ZOOM による意見交換を併用。
- 6 日程・発表者
 - 研究報告①『柳之御所遺跡の考古学的研究』
県教育委員会（（公財）県文化振興事業団埋蔵文化財センター）
 - 研究報告②『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
奈良大学 教授（国立文化財機構東京文化財研究所名誉研究員） 岡田 健
 - 研究報告③『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
 - 研究報告④『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター 客員教授 佐藤嘉広
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 戸根貴之
 - 研究報告⑤『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』
岩手大学教育学部 教授 土屋直人
岩手大学平泉文化研究センター 客員准教授 田中成行
- 7 参加者数 40 名



令和4年度「第3回平泉学フォーラム」実施報告

- 1 日 時 令和5年2月5日（日）10：30～16：15
- 2 場 所 盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡 本館 岩手姫神の間
- 3 主催・共催
（主催） 岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター
「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
（共催） 一関市教育委員会、奥州市教育委員会、平泉町教育委員会
- 4 対 象 一般
- 5 実施方法 対面による開催、YouTubeによる後日配信
- 6 発 表 者
【基調講演】 『仏教（浄土）の視点から読み解く平泉文化』
末本文美士（東京大学名誉教授）
【共同研究に関する報告】
研究報告① 『柳之御所遺跡の考古学的研究』
県教育委員会（（公財）県文化振興事業団埋蔵文化財センター）
研究報告② 『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
奈良大学 教授（国立文化財機構東京文化財研究所名誉研究員） 岡田 健
研究報告③ 『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
研究報告④ 『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター 客員教授 佐藤嘉広
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 戸根貴之
研究報告⑤ 『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』
岩手大学教育学部 教授 土屋直人
岩手大学平泉文化研究センター 客員准教授 田中成行
【調査成果の報告】
調査報告① 「骨寺村荘園遺跡の調査」 一関市教育委員会 菅原 孝明
調査報告② 「長者ヶ原廃寺跡の調査」 奥州市教育委員会 中島 康佑
調査報告③ 「白鳥館遺跡の調査」 奥州市教育委員会 及川 真紀
調査報告④ 「観自在王院跡の調査」 平泉文化遺産センター 鈴木 博之
- 7 参加者数 150 名



平泉学研究年報 第3号

令和5年3月24日

発 行 「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
(事務局：岩手県文化スポーツ部文化振興課)

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

編 集 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

印 刷 株式会社 興版社

岩手県盛岡市中野1-4-14

TEL 019-624-3456

HIRAIZUMI GAKU KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi New Studies

Contents

Keynote speech

Hiraizumi Culture from the perspective of Buddhist Pure Land

SUEKI Fumihiko

Research Report

Comparative study on the planning of Hiraizumi “This shore” and “Other shore”

OKADA Ken

Study on the collection of excavated written materials

MIKAMI Yoshitaka

Contents of the event

Report of the 3rd meeting for Hiraizumi Studies

Report of the 3rd Forum for Hiraizumi Studies

**World Heritage Hiraizumi Preservation and Utilization Promotion Executive Committee
Iwate Prefectural Government and Iwate Prefecture Board of Education**

10 -1 Uchimaru, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan



文化庁

令和4年度文化庁芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)